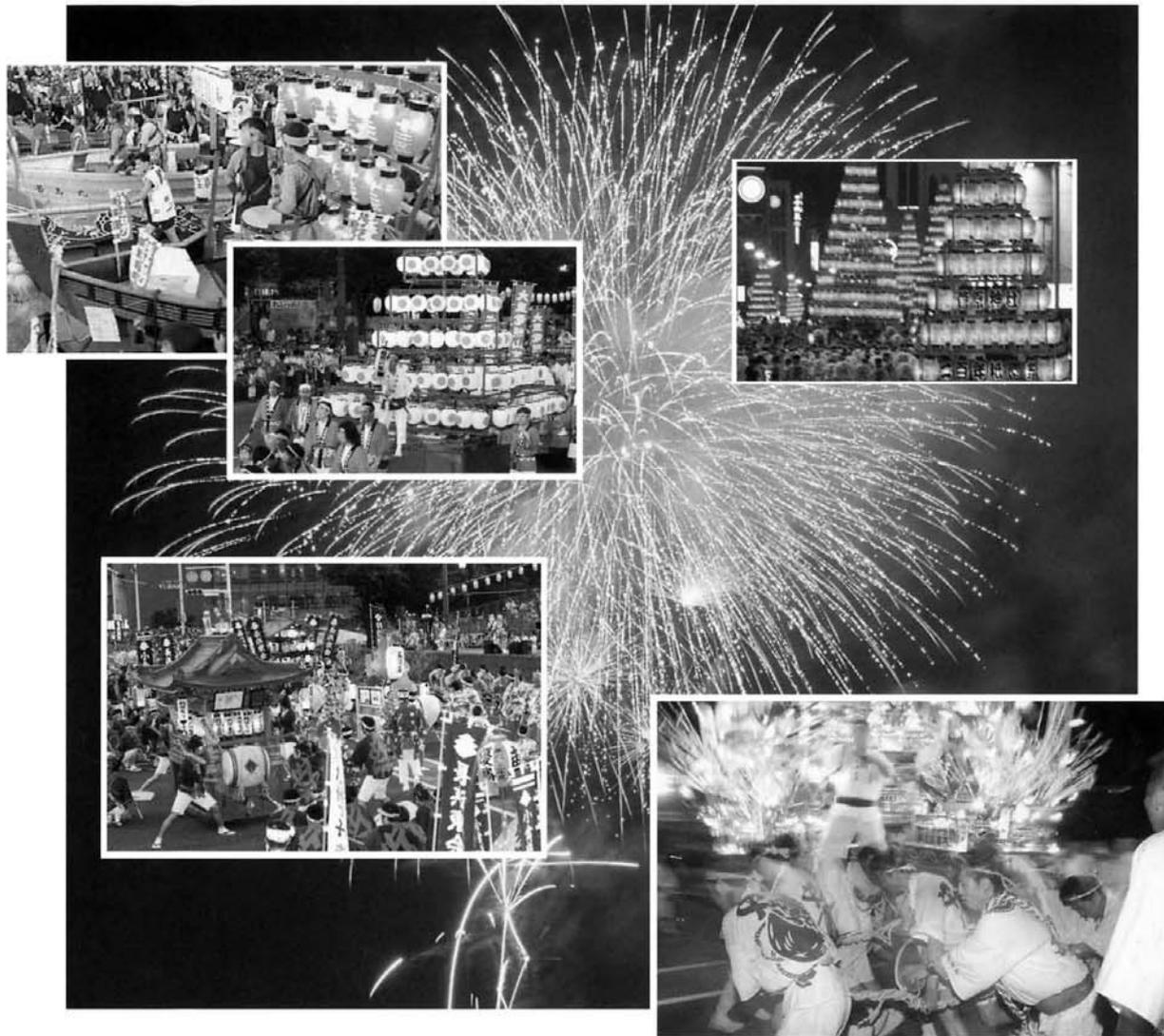


第50回 福岡県公民館大会



祭りの宝庫・北九州 北九州市を代表する祭り

平成16年8月31日

※ 表紙写真の説明については、P71を御覧ください。

第50回

福岡県公民館大会

主 催

福 岡 県 公 民 館 連 合 会

福 岡 県 教 育 委 員 会

北 九 州 市 教 育 委 員 会

目 次

第50回福岡県公民館大会によせて	1
第50回福岡県公民館大会開催要項	2
平成16年度公民館役職表彰一覧	7
平成16年度優良公民館表彰一覧	12
記 念 講 演	14
分科会発表要旨	17
〔資 料 編〕	
1 平成15年度福岡県公民館連合会事業報告	
2 福岡県公民館大会年表	
3 県内公立公民館一覧	
4 福岡県子ども読書推進計画について	

第50回福岡県公民館大会によせて



福岡県公民館連合会会長 石田 宝蔵

昭和28年に県社会教育会館で第1回福岡県公民館大会が開催されて以来、半世紀を経て、ここ北九州市におきまして、第50回大会がこのように盛大に開催できますことは、ひとえに、公民館関係者皆様の御尽力の賜であると深く感謝申し上げます。

また、本日は、永年にわたり公民館活動に御尽力いただいた方々を表彰させていただきますが、これまでの御功績に対しまして敬意を表しますとともに改めてお祝いを申し上げます。

さて、公民館はこれまで、地域に密着し、それぞれの地域が抱える課題について、行政と地域住民が真に協力し合って解決していくための中核的な場としての役割を果たしてきました。

今後、市町村合併や行財政改革が進む中、公民館においても、超少子高齢化や生涯学習の高まりにあわせた新たな事業の展開が求められています。

特に、青少年の非行・問題行動が多発し、低年齢化・凶悪化するなどの現状に伴い、青少年の心の教育の推進、しつけの欠如や児童虐待に象徴される家庭教育の再構築、さらには生涯学習や社会教育活動の機会と場の一層の充実などが公民館に求められているところです。

このような状況のなか、文部科学省では、地域の大人たちが力を結集し、子どもの活動拠点の整備を図る「子ども居場所づくり新プラン」を推進しています。具体的には、学校の空き教室や校庭などを開放し、3か年計画で子どもたちが安全・安心して活動できる活動拠点を設けることとしております。

これを踏まえ、県公民館連合会では、本年度の重点目標に子どもの居場所づくりの推進、家庭教育やボランティア活動などの支援、情報提供の充実等を掲げて、公民館を取り巻く課題の解決に努めているところです。

本大会は、「地域拠点としての公民館、その半世紀とこれからの展望～未来型公民館の在り方を探る～」をテーマとして、文部科学省生涯学習政策局社会教育課ボランティア活動推進専門官野沢和也様に御講演をしていただくことにしています。午後からのシンポジウムや事例発表をとおして、明日のあるべき公民館像を創造していただきたいと考えております。本日の記念大会が実り多きものとなり、皆様方のこれからの実践に活かされることを期待いたします。

おわりに、本大会の開催に当たり、御尽力いただきました北九州市の皆様をはじめ関係者の皆様に、深く感謝申し上げますとともに、御参加いただきました皆様の今後の御活躍を祈念申し上げます。

第50回 福岡県公民館大会 開催要項

1 趣 旨

近年、市町村合併や行財政改革が進む中、地域に密着し、それぞれの地域で抱える課題について、行政と地域住民が真に協力し合って解決していくための中核的な場としての役割を果たしてきた公民館においても、社会の要請にこたえた新たな対応が求められている。

特に、人々の連帯感や公共意識・道徳観・倫理観の欠如等により、青少年の非行・問題行動が多発し、さらにはそれが低年齢化・凶悪化するなどの様々な問題から、青少年の心の教育を始めとした学校教育の抜本的改革、しつけの欠如や児童虐待に象徴される家庭教育の再構築、さらには生涯学習や社会教育活動の機会と場の一層の充実が求められている。

そこで、公民館関係者が一堂に会し、これからの新たな地域づくりと地域における学習の拠点としての公民館活動の展望について協議を深める。

2 大会テーマ 「地域拠点としての公民館、その半世紀とこれからの展望」 ～未来型公民館の在り方を探る～

3 主 催 福岡県公民館連合会、福岡県教育委員会

4 主 管 北九州市教育委員会

5 後 援

福岡県、北九州市、福岡県市長会、福岡県町村会、福岡県市町村教育委員会連絡協議会、福岡県社会教育委員連絡協議会、福岡県視聴覚教育協会、福岡県青少年問題協議会、福岡県PTA連合会、福岡県郡市婦人会連絡協議会、福岡県青年団協議会、福岡県子ども会育成連合会、福岡県文化団体連合会、福岡県明るい選挙推進協議会、福岡県金融広報委員会

6 期 日 平成16年8月31日（火）

7 会 場 北九州市 北九州芸術劇場 大ホール〔6F〕他 〒803-0812 北九州市小倉北区室町1-1-11 TEL 093-562-8436（北九州芸術劇場事務室）

8 参 加 者 約1,000名

公民館職員、公民館運営審議会委員、自治(町内)公民館関係者、社会教育委員、行政関係者、公民館利用者、学校教育関係者

日 程

9:30~10:15	受 付	
10:15~11:00	大 会 式 典	
	開会のことば	福岡県公民館連合会副会長
	主催者あいさつ	福岡県公民館連合会長 福岡県教育委員会教育長
	来 賓 祝 辞	福岡県知事 福岡県議会議長 北九州市長
	表 彰 式	
	日 程 説 明	
11:00~12:10	記 念 講 演	
	演 題	「地域の学習拠点としての公民館」～現状と将来～
	講 師	文部科学省生涯学習政策局社会教育課 ボランティア活動推進専門官 野 沢 和 也
12:15~12:20	次期開催地(福岡市)代表あいさつ	
12:20~13:30	昼 食 ・ 移 動	
13:30~16:00	分 科 会	
16:00	閉 会	

会 場 一 覧

分科会場	分科会名	施 設 名
	第1分科会	北九州市 北九州芸術劇場 大ホール
	第2分科会	北九州市 北九州芸術劇場 中劇場
	第3分科会	北九州市 北九州芸術劇場 小劇場
全体会場	施 設 名	北九州市 北九州芸術劇場 大ホール

10 分科会の内容

	分科会名	討議のねらい	討議の柱
1	<p>【シンポジウム】</p> <p>公民館の半世紀と今後の展望</p>	<p>地域づくり・地域の学習活動の拠点としての未来型公民館について考える。</p>	<p>①人づくり・ネットワークづくりの推進について</p> <p>②地域住民参画型の公民館活動について</p> <p>③これまでの公民館活動の経緯からみる今後の展望について</p>
2	<p>【実践発表】</p> <p>地域の教育力と公民館</p>	<p>地域の教育力の向上を支援する公民館活動の在り方を考える。</p>	<p>①子どもの居場所づくりを支援する公民館活動について</p> <p>②他機関・団体と連携した公民館活動について</p>
3	<p>【実践発表】</p> <p>人権教育と公民館</p>	<p>人権教育を推進する公民館活動の在り方を考える。</p>	<p>①人権意識の高揚を目指す公民館活動について</p> <p>②共生社会の実現を目指す公民館活動の在り方について</p>

助言者	司会者	事例発表者	記録者	会場責任者
コーディネーター ・大野城市 大野城まどかぴあ男女平等 推進センター 所長 登壇者 ・北九州市槻田公民館・祝町市民福祉 センター 館長 ・宗像市 市長 ・九州女子短期大学 教授 ・福岡県立社会教育総合センター 所長		林田 スマ 久門 正子 原田慎太郎 古市 勝也 重松 孝士	北九州市生涯学習 総合センター 社会教育主事補 早川美代子	北九州市生涯学習 総合センター 主査 吉村 恭典
高田町立二川小学 校 前校長 都 英幸 飯塚市・菰田地区 公民館連絡協議会 会長 今中 兵一	福岡県教育庁 北九州教育事務所 主任社会教育主事 末松 和義	那珂川町・王塚台 公民館 館長 瀬戸美左男 ----- 直方市中央公民館 高齢者大学 コーディネーター 森 一郎	北九州市生涯学習 総合センター 社会教育主事補 古川 裕子	北九州市教育委員 会生涯学習部生涯 学習課 主査 小石富美恵
久留米市教育委員 会人権同和教育室 室長 武末 龍泰 福岡県教育庁教育 振興部人権・同和 教育課啓発班総括 奥原 広志	福岡県教育庁 北筑後教育事務所 主任社会教育主事 立花 宏	豊前市黒土公民館 館長 御木 淳太 ----- 八女市西公民館 館長 伊藤 滋	北九州市生涯学習 総合センター 社会教育主事補 上原眞寿枝	北九州市教育委員 会生涯学習部生涯 学習課 主査 土谷 瑞彦

祝

平成16年度公民館役職員表彰

平成16年度優良公民館表彰

平成16年度優良公民館職員表彰

(社団法人 全国公民館連合会表彰)

平成16年度公民館役職員表彰一覧

<p>公民館の役職員として、地域の公民館活動の振興に顕著な功績があったもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立公民館職員 勤続 10年以上 ・自治(町内)公民館長・主事 勤続 5年以上 ・公民館運営審議会委員 勤続 5年以上 	<div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 10px;"> <p>あん どう えい いち 安 東 英 市</p> <p>福岡市博多区 三筑公民館 館長</p> </div> </div> <p>「乳幼児ふれあい学級」「家庭教育学級」「ちくし学級」及び学校週5日制・男女共同参画関連事業等現代的・地域的課題に積極的に取り組み、地域活性化に貢献した。</p>
<div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 10px;"> <p>ふる た きよし 古 田 清</p> <p>福岡市東区 箱崎公民館 館長</p> </div> </div> <p>箱崎校区の歴史・文化資源を活かしたコミュニティ活動の支援に積極的に取り組み、「箱崎を語る必携録」の作成や「箱崎伝統文化保存会」の設立等に貢献した。</p>	<div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 10px;"> <p>きく ち たけ し 菊 地 武 司</p> <p>福岡市中央区 当仁公民館 館長</p> </div> </div> <p>乳幼児の母親を対象とした家庭教育学級、育児サークル、育児サロンや幼稚園や小学校と連携した文庫活動など子育て支援事業に尽力した。</p>
<div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 10px;"> <p>なか むら かず こ 中 村 和 子</p> <p>福岡市東区 美和台公民館 主事</p> </div> </div> <p>高齢者の生きがい対策や子育て支援に取り組み、各種ボランティアサークルや育児サークル、子育て交流サロンの育成に尽力した。</p>	<div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 10px;"> <p>くす くぼ ます み 楠 窪 マスミ</p> <p>福岡市南区 花畑公民館 主事</p> </div> </div> <p>花畑校区人権尊重推進協議会の啓発活動に積極的に関わるとともに、公民館における人権・同和教育の推進に努め、住民の人権意識の高揚に尽力した。</p>
<div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 10px;"> <p>たけ うち きみ まろ 武 内 公 麿</p> <p>福岡市東区 香椎東公民館 館長</p> </div> </div> <p>校区人権尊重推進協議会の設立に尽力するとともに、公民館講座の中に積極的に人権問題に関する学習を取り入れ、地域と一体となった人権啓発の推進に努めた。</p>	<div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 10px;"> <p>こ だま さち こ 児 玉 サチ子</p> <p>福岡市早良区 早良公民館 館長</p> </div> </div> <p>まちづくり活動支援事業「さわら祭りっ隊」の開設や「子どもにふるさとを」をテーマにした校区夏祭りの実施に校区の機関・団体の連携やボランティアの協力を図るなど、まちづくり活動の基盤づくりに努めた。</p>
<div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 10px;"> <p>うえ の よし ゆき 上 野 尚 志</p> <p>福岡市東区 青葉公民館 館長</p> </div> </div> <p>老人クラブや女性の会、小・中PTA等各種団体からの参加を得て、公民館講座運営委員会を設置し、市民参画による公民館講座の推進に努め成果を上げた。</p>	<div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 10px;"> <p>りゅう かい そう 笠 魁 三</p> <p>福岡市西区 玄洋公民館 館長</p> </div> </div> <p>子どもの主体的活動の促進、大人と子どもの交流活動の促進、特に子育て支援の推進には、ボランティアグループの組織化を図り、子育て交流サロンを2箇所開設した実績は大きい。</p>



おお ぼ たつ み
大 齒 辰 美

福岡市西区
今津公民館 館長

特に、校区で伝承されている「今津人形芝居」保存会の事務局を公民館が担い、青少年を含む幅広い住民の参加による保存育成に努め、今津校区「九州人形芝居サミット・フェスティバル」の誘致に貢献した。



さ さ き なお こ
佐々木 直 子

甘木市
秋月公民館 主事

子ども文庫の基盤づくりに尽力し、地域における子どもの読書活動や子育て相談に取り組むとともに、「公民館女性セミナー」講座を開設するなど、公民館の振興・発展に貢献した。



かま た かず お
鎌 田 和 男

福岡市西区
志岐東公民館 館長

校区に多くの中国帰国者が居住していることから、様々な問題を解決するため、日本語教室の開設や帰国者と校区住民との相互理解のための人権講座や交流事業の推進に努めた。



おお の ぎ あきら
大野木 章

中間市
中間市中央公民館
公民館運営審議会 委員

同和問題に関する差別意識の解消に向けた啓発活動に取り組む、また、公民館の運営について、積極的に意見具申を行うなど公民館の振興・発展に寄与した。



な す よし と
那 須 芳 人

福岡市西区
福重公民館 館長

地域に親しまれる公民館をめざし、グループサークルの育成、子育て支援のための「すこやかハイハイ教室」の実施、人権問題に関する学習会の充実等積極的に取り組んだ。



しげ まつ むつ こ
重 松 睦 子

前原市
雷山公民館 主事

公民館におけるテーマ別主催事業（講座）の確立に努めるとともに、住民主体の学習サークル・グループの育成に積極的に取り組み、市民の学習活動の定着化に貢献した。



よね くら かず お
米 倉 和 男

福岡市西区
愛宕公民館 館長

学校週5日制対応事業の推進、高齢者を対象とした「愛豊大学」の運営委員による自主的企画の学習の取組等、校区の各種団体と連携を密にした地域コミュニティ形成のための公民館活動に尽力した。



おお むら まさ よし
大 村 正 義

水巻町
公民館運営審議会 委員

生涯学習社会の構築に向けて、地域文化の振興、町文化行政の充実、スポーツの振興・発展等に寄与した。



いけ た たつ お
池 田 龍 男

久留米市
久留米市生涯学習センター
運営委員会委員

久留米市子ども会連合会の会長として、青少年の健全育成に尽力し、特に、生涯学習センターと少年の通学合宿事業の共同開催に大きな成果を上げた。



よし はら ふみ あき
吉 原 文 明

筑穂町
筑穂町中央公民館 職員
(社会教育課長補佐)

町の生涯学習の体制づくりにおいて、地域住民が主体となる住民参画型の学習活動の推進に努め、自ら地域づくりの企画・運営の担い手として活動し、人づくり・街づくりの事業推進に貢献した。



やまもと ひろし
山本 浩

北九州市門司区
西門司校区公民館 館長

学校との連携・協力による公園愛護の花いっぱい運動や地域防災活動の推進、子ども会と老人クラブによる日本の伝統文化の伝承活動等青少年の健全育成に貢献した。



ふじしま に そう
藤嶋 仁三

北九州市八幡西区
楠橋北区中央公民館 館長

大正琴、日舞、詩吟、囲碁、薬草、手芸、竹・古木細工、等文化活動の講座開設のほか、水辺の学校水質浄化ワーキングチームに公民館も参加し環境運動の推進に努めた。



いし さこ しげる
石 迫 茂

北九州市小倉北区
山田町自治公民館 館長

高齢化が進む中、自治会・老人会によるグランドゴルフ大会を実施し、小・中学生を含む参加チームを編成し、異世代間の交流を深めるとともに住民の連帯感の高揚と地域活性化に尽力した。



ひら た よね すけ
平 田 米 助

久留米市
南校区公民館 館長

長年にわたり公民館活動にかかわり、館長に就任後は、地域住民の学習ニーズを充分に取り入れた公民館運営に取り組み、地域の各種団体と連携・協力し、ふるさとまつりやスポーツ大会の開催に貢献した。



いけ た まさ ひろ
池 田 昌 弘

北九州市小倉北区
同志通公民館 館長

自治会、子ども会、老人会による合同ふれあい教室を開催し、地域住民による声かけ運動〔おはよう、こんにちは、こんばんは〕を実施したところ地域での非行化が減少し、明るい地域づくりに貢献した。



く ほ みつ お
久 保 満 男

飯塚市
久世ヶ浦町内公民館 館長

ボランティア活動による青少年健全育成と後継者育成に努め、住民の先導的役割を果たし、明るく住みよいまちづくりに貢献した。



やまもと やす ひこ
山 本 康 彦

北九州市八幡西区
茶屋の原団地公民館 館長

盆踊り大会、早朝ラジオ体操、ゲーム大会、グランドゴルフ、囲碁大会等住民が一体となった行事に積極的に取り組み、地域住民の融和と地域福祉の増進に尽力した。



こう し さな え
郷 司 早 苗

飯塚市
庄司町内公民館 館長

地域の伝統・文化行事を中心とした公民館活動の推進に努め、住民の連帯と融和を図る地域に開かれた公民館運営に寄与した。



やま と たけ お
大 和 健 男

北九州市八幡西区
下上津役公民館 館長

青少年の健全育成のため、「沖田汁大会」を中学校の運動場で開催し〇×ゲーム、ウォークラリー、ロケット発射実験等実施し、青少年活動の活性化に努めた。



い とう てつ お
伊 藤 哲 夫

田川市
新生町公民館 館長

青少年育成事業の活性化に努めるとともに、校区公民館連絡協議会の役員として、「校区ふれあい秋まつり」「伝統芸能を鑑賞する夕べ」等地域住民の交流意識を高める事業の推進に貢献した。



なが い やす お
永井安夫

田川市
吉田区公民館 主事

住民のふれあいと連帯を目標に地域の清掃活動、敬老会や「人権講座」「家庭教育講座」等の実施に積極的に取り組み、住みよい地域づくりに貢献した。



きのした わしろう
木下和七郎

中間市
御館町自治公民館 館長

公民館に空調設備を設置するとともに、高齢者にやさしいバリアフリーを完備するなど、地域住民の交流の場としての公民館の施設整備に貢献した。



いの うえ ひで とし
井上英俊

筑後市
筑後校区公民館 館長

小学生（4年～6年生）を対象に公民館から学校に通う「ふれあい合宿」事業や小学生（1年～3年生）を対象にした「ふれあい広場」を開催する等地域の特徴を生かした世代間交流事業の推進に尽力した。



さ たけ こう ぞう
佐竹康三

筑紫野市
天山公民館 主事

高齢者と子どもの交流事業、高齢者の健康増進を図るスポーツ事業の推進、自主学习グループ・サークル活動の育成等公民館活動の振興・発展に貢献した。



さ の あつし
佐野篤

筑後市
松原校区公民館 館長

「左義長」「熊野神社の追儺祭」等伝統行事を各種機関・団体（学校、子ども会、PTA、老人会等）と連携して実施することにより、青少年の健全育成に貢献した。



さ とう やす お
佐藤保雄

那珂川町
片縄丸ノ口区公民館 館長

子ども太鼓サークルの結成、キャンプ・芋掘り・地引き綱などの子ども体験活動や近場への登山・ハイキング等新旧住民の交流事業など積極的に取り組み、地域活性化に貢献した。



むら いし まさ あき
村石正明

大川市
15町内公民館 館長

町内公民館長として、大川校区公民館長会代表や大川コミュニティ協議会の役員としてかわり、校区のスポーツ大会、文化活動、青少年問題や人権問題等に積極的に取り組み、住みよい地域づくりに貢献した。



まつ なが ひで お
松永秀雄

那珂川町
片縄谷口区公民館 館長

人権学習会の実施、婦人部のかわせみ太鼓の結成、各種団体と連携した区民の挨拶運動の展開等、地域住民の連帯意識を育む公民館活動に尽力した。



なか しま しげ ゆき
中島繁之

大川市
中原公民館 館長

公民館の運営及び組織づくりに努めるとともに、女性が積極的に参画できる公民館活動に尽力した。



さい とう まる
斉藤 成

三橋町
藤吉校区公民館 館長

校区運動会、史跡めぐり学習会、校区民一斉の《声かけ、あいさつ運動》の取り組み等校区公民館活動の振興に貢献した。

平成16年度 社団法人 全国公民館連合会表彰

優良公民館職員表彰

上陽町中央公民館 館長（勤続11年）

かわ
川

くち
口

きみ
公

こ
子

平成16年度優良公民館表彰一覧

種別	番号	市郡名	公民館名	所在地	館長名	施
						敷地面積
公立 公民館	1	北九州市	<small>まっがえ</small> 松ヶ江公民館	〒800-0116 北九州市門司区恒見町21番1 ☎ (093)-481-0290	塚本光洋	m 2,217
	2	福岡市	<small>にしながすみ</small> 西長住公民館	〒811-1361 福岡市南区西長住2丁目29-15 ☎ (092)-551-3515	阪本義久	628
	3		<small>いるへ</small> 入部公民館	〒811-1102 福岡市早良区東入部2丁目14-14 ☎ (092)-803-1247	永浦義治	681
	4	甘木市	<small>ふくだ</small> 福田公民館	〒838-0052 甘木市大字小隈219-1 ☎ (0946)-22-2158	小島一夫	1,369
自治(町内)公民館	5	北九州市	<small>いちまる</small> 市丸公民館	〒803-0183 北九州市小倉南区大字市丸454 ☎ (093)-451-2305	下條光次	960
	6	筑後市	<small>やまと</small> 大和公民館	〒838-0053 筑後市大字西牟田6052番地1 ☎ (0942)-52-0571	柿原政和	802

設 状 況			主な設備の状況	特 色
建物延面積	構 造	建築年月日		
m 719	鉄 筋 2 階 階	昭41. 4. 23	講堂 研修室 (2) 和室 調理室	「じょいんと倶楽部」事業で、公民館クラブと小学校のクラブ活動との異世代交流を行い、5つのクラブ員が延べ22回小学校と交流を深める活動を展開している。
332	鉄 筋 2 階 階 建	平5. 9. 1	講堂 学習室 和室	特に、乳幼児講座は地域に密接した事業で障害児の育児サークルと交流を行い人権尊重を基調とした講座の取り組みに成果を上げている。
331	鉄 筋 2 階 階 建	平5. 9. 1	講堂 学習室 和室 児童集会室	学校週5日制事業「家庭共育教室」では、子どもたち主体の本音トークを毎年実施し、核家族が抱える課題発見と課題解決に努めている。
548	鉄 筋 平 屋	昭62. 7. 13	講堂 会議室 研修室 講座室	学社連携・融合事業として、能楽「卑弥呼」を中学1年生を対象に結成し、仕舞や謡曲等の学習を行い、地域住民が一体となって発表会を開催している。
271	木 造 平 屋	昭39. 6. 6	講堂 和室 図書室 調理室	古くからの祭や行事「地区慰霊祭」、「地区体育祭」、更に、「地区文化祭」には作品出展や参加者も多く日常生活に密着した活動を地域全体で取り組んでいる。
277	木 造 モ ル タ ル	平6. 11. 31	大広間 和室 (3) 調理室	特に、行政区あげての夏まつりは、水辺公園を会場にして、子供から高齢者まで参加できる内容で、新旧住民の融和を図る大きな行事となっている。

地域の学習拠点としての公民館

～現状と将来～

の さわ かず や
野 沢 和 也

文部科学省生涯学習政策局社会教育課 ボランティア活動推進専門官



昭和38年1月5日生（茨城県）
県立大宮高校卒
昭和57年4月 図書館情報大
62年3月 社会教育局社会教育課
62年4月 国立教育会館社会教育研修所教務研修課
平成3年4月 生涯学習局婦人教育課
4年6月 助成局地方課
6年7月 同 " 調査係主任
6年10月 官房総務課国会連絡調整室調査第二係長
8年12月 同 " 調査第一係長
10年7月 同 " 連絡調整係長
13年1月 同 " 連絡調整第一係長
13年7月 埼玉大総務課長
16年1月 現 職

メモ

==== × ㄇ ====

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, spanning the width of the page.

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dotted lines.

分科会発表要旨

第1分科会 公民館の半世紀と今後の展望（シンポジウム）

地域づくり・地域の学習活動の拠点としての未来型公民館について考える

- 討議の柱
- ①人づくり・ネットワークづくりの推進について
 - ②地域住民参画型の公民館活動について
 - ③これまでの公民館活動の経緯から見る今後の展望について

記録者 北九州市生涯学習総合センター 社会教育主事補 早川 美代子
会場責任者 北九州市生涯学習総合センター 主査 吉村 恭典

《コーディネーター》

大野城市 大野城まどかぴあ男女平等推進センター 所長 林田 ス マ

〔主な職歴〕

元RKB毎日放送アナウンサー、後にフリーとしてアナウンサーの仕事に復帰し現在に至る。平成8年から大野城まどかぴあ女性センター（現男女平等推進センター）所長、平成10年から筑紫女学園大学非常勤講師、平成16年3月、九州大学大学院人間環境学府発達・社会システム専攻修士課程修了。福岡県社会教育委員、福岡県青少年アンビシャス運動推進委員、福岡市住宅審議会委員、福岡市都市景観審議会委員

〔主な著書〕

- ・エッセー『ことばの花束』（梓書院）
- ・『こころの花束』（西日本新聞社）

〔活動内容〕

1 「大野城まどかぴあ男女平等推進センター」は地域における男女共同参画社会づくりの拠点であり、そのための活動は多岐にわたっている。特に性別や年齢にかかわらず共同参画についての意識向上を目的に行う啓発事業が中心である。

大野城市は平成9年、九州で2番目に男女共同参画都市宣言を行ったまちであり、行政共々意欲的に事業展開を進めている。活動の主な内容としては、男女共生学として学ぶものから一般市民向けの啓発事業まで年間に20本以上の講座を組み参加者数は年間約8000人である。またこのところ相談機能の充実のため、法律、保育、就業、消費生活などの専門家による相談窓口をはじめ、セラピストが対応するこころの相談室やひとりひとりと向き合う総合相談の窓口をも開設している。

利用者にとってはエンパワメントする場であり共に集い学ぶことによってネットワーキングする場としての広がりを見せている。特に3つの事業については市民による実行委員会形式で運営するものであり、共に作り上げていくという参画型の事業展開が大きな特色である。

2 「大野城まどかぴあ男女平等推進センター」における様々な事業の企画立案を行うことを主な任務として活動中である。特に共同参画社会に対する一般市民の意識向上のためのイベント実施から講座修了生のグループ形成へのアドバイスを行う。またネットワークの拠点としての魅力づくりの為に努力をしているところである。メディア関連の仕事の中で築いた人間関係や人材の中から協力者を探し求め、センター事業の展開に結びつけることも多い。いかに地域住民と関わり、育ち合っていくかという課題を追求しているところである。

《登壇者》

北九州市立槻田公民館・祝町市民福祉センター 館長 久門正子

〔主な職歴〕

昭和62年～平成8年 P T A（牧山小学校・天籟／高生中学校・戸畑高校） 役員・理事
平成7年～平成9年 北九州市男女共同参画地域推進員
平成9年～平成12年 民生委員・児童委員（主任児童委員）
平成10年～現在 北九州市知的障害者相談員
平成3年～平成4年 北九州市立牧山公民館生涯学習推進コーディネーター
平成5年～平成8年 北九州市立牧山公民館嘱託職員
平成10年～平成11年 北九州市立戸畑中央公民館社会教育指導員（社会教育主事補）
平成12年～現在 北九州市立槻田公民館（祝町市民福祉センター） 館長

〔活動内容〕

1 地域の概要

槻田公民館は北九州市八幡東区でも東端に位置する槻田地区の拠点施設として昭和29年8月に開館し、今年が創立50周年となります。

当地域は自然の豊かさに恵まれた閑静な文教地区で、地域住民の生涯学習への意欲も高く平成15年度の公民館利用者は31,110人と公民館は身近な学習と交流の場としての役割を果たしています。

北九州市では、平成7年から、これからの少子・高齢社会へ向けて、地域社会のさまざまな問題の解決を目指すために、よりいっそう地域に密着した「地域づくり」活動の拠点施設として、「小学校区」を単位として市民福祉センターが設置されています。

槻田公民館は平成13年4月1日より祝町小学校区の拠点施設として、「槻田公民館・祝町市民福祉センター」の二枚の看板を掲げ、教育と福祉が連携した町づくりを進めています。

2 おもな事業内容

公民館の事業推進にあたっては高齢社会への対応・多様な学習活動の支援・地域課題の取り組み・ボランティアの養成と活用・子どもたちの健全育成などの視点をふまえて、積極的に取り組んでいます。

*平成15年度実績より

- 生涯学習関係…公民館講座〈4講座〉・生き生き子ども講座〈年11回〉・ジュニア囲碁クラブ〈毎週・年42回〉・生き生きバリアフリー〈年9回〉・人権学習〈年2回〉・情報化推進事業〈パソコン講座・4講座〉・家庭教育学級〈3講座…幼稚園・小学校・中学校〉・公民館クラブ活動〈クラブ数47〉
- 保健福祉関係…おたっしや教室・ふれあい昼食交流会・健康育児相談・健康料理教室・いわいまちフリースペース・子育て支援事業〈子育て支援講座・1講座〉
- 地域づくり……祝町まちづくり協議会を中心とした地域コミュニティづくりの推進
文化祭〈延べ3,100名〉・いわいまち春まつり〈延べ1,750名〉・健全な青少年を目指す地域づくり（地域会議・青少年問題懇談会・シンナーパトロール・非行防止キャンペーンなど）
- 館報の発行による公民館・地域情報の提供、ふれあいの場づくり〈年14回・16,000部〉
- ホームページによる館事業、地域情報の提供・広報〈毎月更新〉

学校完全週5日制をふまえ、館では土曜日を中心に「生き生き子ども講座」を実施し、子ども向けの事業の充実を図っています。特に、地域の障害を持つ子どもたちを地域活動の中に受け入れていくきっかけづくりのため、地域団体や生涯学習ボランティアグループなどと連携をとりながら、「生き生きバリアフリー」事業を平成15年度から行っています。地域のたくさんの方にボランティアとして自然体で関わっていただき、館事業や地域でのさまざまな行事に障害児が気楽に参加できる基礎づくりができています。

《登壇者》

宗像市 市長 原 田 慎太郎

【主な職歴】

昭和39年5月 岡垣町立岡垣中学校教諭
平成2年4月 シンガポール日本人学校教頭
平成6年4月 宗像市立河東小学校校長
平成6年4月 宗像市教育委員会教育長就任
平成12年5月 宗像市長就任

【施政概要】

私は市長就任当初から、「人づくりでまちづくり」を提唱しております。その「人づくり」の原点は、やはり教育そして生涯学習です。次代を担う青少年の育成、そしていろいろな分野での生涯学習の推進など、宗像市では平成13年に「むなかた学びの里」都市宣言を行い、学びによるまちづくりに取り組んでいます。そして「むなかた学びの里」を実現するために、「乳幼児期」、「少年期」、「青年期から成人・高齢者」のそれぞれの時期に合せた3つのプランを策定し、総合的に人づくり事業を推進しています。学びを通して人が育ち、育った人が「むなかた」というまちを育ててくれるはずです。

具体的な事業としては、子どもたちの学校内外における社会体験、生活体験、自然体験など様々な体験活動を通して、豊かな人間性や社会性を培っていくことを目的とした、「小学校セカンドスクール事業」や「通学合宿」事業、また中学校では「職業体験学習事業」などを実施しています。

また、市民主導による生涯学習によるまちづくりを推進するため、「宗像市民フォーラム」という組織を設立しています。フォーラムには、地元大学の先生や学生、いろいろな分野で活躍されている市民の方々、また市の職員もボランティアで参加しています。このフォーラムを中心に大学、市民、行政が連携・協力し生涯学習によるまちづくりを推進しています。生涯学習によるまちづくりとは、一人ひとりの学びの成果を、地域づくりに生かしてもらうことで、個人の人生を豊かにするとともに、地域の活性化につなげていこうとするものです。

さらに、市民によるまちづくりを支援するために、「人づくりでまちづくり基金」を創設し、市民団体等が行う個性豊かなまちづくりや人材の育成などの事業に対して、助成を行っています。

人づくり推進事業とあわせて、本市では市民参画、市民との協働のまちづくりを市政の大きな柱に据えています。具体的な施策としては、「コミュニティの推進」や「NPO等との協働」などに取り組んでいます。

コミュニティの推進とは、行政主導型から市民主体の自治へと転換を図り、行政の持っている権限や財源を地域にゆずり、地域住民の皆さんが自ら決定し、責任を持って事業を推進する住民自治によるまちづくりを進めて行こうとするものです。市内を12のコミュニティ地区に分け、各地区の特性に合った地域づくりを、行政が支援していくようにしています。併せて、NPOをはじめとする各ボランティア団体等と協働によるまちづくりを、積極的に推進しています。また、これらの施策は各自治体で大きな課題となっている「行財政改革」のひとつの柱としても捉えており、市民参画、協働を進めることが、行政職員の削減など行政のスリム化にもつながっていくと考えています。

まちづくりのための人づくり、市民主体のまちづくりに向けたコミュニティの推進、更には合併をはじめとする自治体のスリム化や行財政改革など課題がまだまだあります。私は将来の宗像市のまちづくりを、市民の皆さんとともに進めていきたいと考えています。

《登壇者》

九州女子短期大学 教授 古市勝也

〔主な職歴〕

国立乗鞍青年の家

国立社会教育研修所（現：国立教育政策研究所社会教育政策研究センター）

九州女子短期大学教授、九州女子大学・同短期大学付属図書館長等を歴任

現：九州女子短期大学 教授・専攻科長

現：九州共立大学・九州女子大学・同短期大学生涯学習研究センター所長・教授

〔主な著書〕

『生涯学習社会』ミネルバ書房、『生涯学習』ミネルバ書房、『資料と図で見る生涯学習』日常出版、『変化する時代の社会教育・社会教育委員必携』全日本社会教育連合会、『生涯学習の支援』実務教育出版、『学社融合』全日本社会教育連合会

〔活動内容〕

* 専門分野：社会教育、生涯学習、青少年学校外活動

* 主要担当科目：生涯学習・社会教育論、社会教育施設経営、社会教育研究、スポーツ行政学、スポーツ社会学

* 〈主要所属学会〉日本生涯教育学会（評議員）、日本教育社会学会、日本青少年育成学会

* 〈社会的活動〉 福岡県社会教育委員（1997年～）

福岡県生涯学習審議会委員（2000年～）

福岡県立社会教育総合センター運営委員（2003年～）

日本生涯教育学会と連携して「中国・四国・九州生涯学習実践研究交流会」（日本生涯教育学会九州支部共催）を実行委員として毎年企画立案・実施（1993年～）

文部科学省の後援で「西日本生涯学習フォーラム」を毎年企画立案・実施

（1994年～）

* 研究活動

〔主な研究テーマ〕

「都道府県レベルにおける広域市町村の生涯学習支援システム構築の実証的研究」

「生涯学習の成果を活かした学習ボランティアの活動の研究」

「地域の学習資源の発掘・見直しと活用の方策に関する研究」

《登壇者》

福岡県立社会教育総合センター 所長 **重松孝士**

【主な職歴・活動】

昭和45年福岡県田川福祉事務所に県職員として勤務以来、教育庁田川出張所、本庁社会教育課、社会教育総合センター、生涯学習課等を経て現職。公民館関係では、福岡県公民館40周年記念誌「福岡県公民館のあゆみ」や職員のための「公民館ハンドブック」（福岡県公民館連合会発行）等の編集に携わる。

【活動内容】

1 社会教育総合センターの概要

○県立社会教育総合センターは、昭和59年4月に県立社会教育総合センター少年自然の家との複合施設として設置され、今年度で21年目を迎える。開所以来、県民の方々の生涯学習を支援する社会教育施設として、研修団体の受け入れをはじめ、生涯学習・社会教育についての調査研究、学習情報の提供・学習相談、市町村職員や団体の指導者等を対象にした研修、青少年健全育成と団体活動の振興に努めている。幼児から高齢者まで年間延べ約10～11万人の方々が利用している。

2 本年度の取り組み

○本年度は、平成16年度「福岡県教育行政の目標と主要施策」に掲げる主要施策の中の「志を持ったたくましい青少年の育成」及び「豊かな人生と未来を拓く生涯学習社会の実現」を具現化するため、①青少年の体験活動の機会・場の充実、②家庭と地域の教育力の向上、③学習機会・場の拡充、④調査研究活動の充実、⑤学習情報の提供・学習相談活動の充実、⑥研修事業の充実、⑦学習ボランティアセンター機能の整備充実を重点目標に定めている。

○昨年度までの事業に加え、新に、障害のある児童・生徒等を対象にした「和き合い愛塾inささぐり」、子育てサポーターリーダーセミナー、メールマガジンの発行、シリーズ「社会教育行政セミナー」等を計画している。第1回社会教育行政セミナー（7月14日）では、韓国釜山地域平生教育情報センターとの連携による「特別講演会」と県公民館連合会との共催で「公民館を取り巻く諸問題と今後の方向～何を守り、何を变えるか～」についてシンポジウムを開催したところである。

○とりわけ、今年度は「見方・考え方を变えれば仕事の仕方も変わる」をモットーに、「職員の意識と仕事の仕方の改革」を進めている。具体的には、①財政的に厳しい中での仕事の仕方、②新たな組織体制（グループ制）導入による仕事の進め方、③目標設定による業務（67の事務事業を設定）の進め方（評価・説明責任）、④利用者に対するサービス向上（安全性・快適性・研修効果）のための取り組み、⑤新たな視点からの主催事業の見直し（事業の商品価値を高める）をテーマに取りくんでいる。

==== × ㄇ ====

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal rows. Each row is defined by two dashed lines, one above and one below, providing a guide for letter height and placement.

第2分科会 地域の教育力と公民館

地域の教育力の向上を支援する公民館活動の在り方を考える

- 討議の柱 ①子どもの居場所づくりを支援する公民館活動について
②他機関・団体と連携した公民館活動について

助言者	高田町立二川小学校 前校長	都 英 幸
	飯塚市・菰田地区公民館連絡協議会 会長	今 中 兵 一
司会者	福岡県教育庁北九州教育事務所 主任社会教育主事	末 松 和 義
記録者	北九州市生涯学習総合センター 社会教育主事補	古 川 裕 子
会場責任者	北九州市教育委員会生涯学習部生涯学習課 主査	小 石 富美恵

「子どもの声がひびく広場」づくり

那珂川町・王塚台公民館 館長 瀬戸 美左男

1. はじめに

那珂川町の人口は現在47,500人で、町の中心部を那珂川が流れ、町の北部は福岡市に隣接し、新幹線の博多南駅があることもあって、福岡市のベッドタウンとして人口が急増しましたが、まだまだ自然がいっぱい残った住みやすい町です。

王塚台区は、町の北部側に位置し、昭和50年頃から団地造成により誕生した行政区です。現在では世帯数874、人口は2,668人です。ここ数年王塚台では少子高齢化の波が、他の地域よりも顕著に現れてきています。

2 「子ども広場」の開設

(1) 広場づくりの経過

“このような少子高齢化の時代に、活力ある地域づくりを行うためには地域の問題点を探り、解決の糸口を見つけることが必要である”と、昨年度、自治会、公民館、老人会、子ども会育成会、小学校地区委員及び民生委員等で構成する「王塚台まちづくり委員会」を発足させました。いろいろな問題点があげられる中、次の2つのことを確認しました。

①「マイヘルスプラン」のモニター事業に取り組むこと

② 土曜日の子どもの居場所づくりとして「子ども広場」に取り組むこと

最初の「マイヘルスプラン」（私の健康法）は那珂川町の健康水準を高める為に町が、「食う(栄養)／寝る(休養)／歩く(運動)」をキーワードに毎月第1日曜日を「なかがわまち健康の日」と定め、健康に関する様々な催しを行なっています。そこで王塚台も積極的にこの「健康づくり」に取り組んでいこうと「まちづくり委員会」で確認し、町に申請して「マイヘルス推進モデル地区」の指定を受けました。昨年12月20日は「子ども広場」と合同で「餅つき大会」、今年2月1日は「ウォーキング大会」を実施したところ大勢の参加を得ました。

2番目の「子ども広場」についてですが、王塚台では2年前から独自事業として第2・第4日曜日に子どもや大人の方に公民館を居場所として集まってもらおうと「ふれあい広場」を実施しました。

しかしながら、「ふれあい広場」は結果として大人中心の集まりとなり、子どもの参加はほとんどありませんでした。

ご存知のとおり平成14年4月から「完全学校週5日制」がスタートしました。休みとなった土曜日にどう子どもたちと係わっていくか家庭や地域・行政も模索しておりました。

このようなとき、本町のPTA連絡協議会が、子どもたちの土曜日の状況をつかもうと全小・中学校の児童生徒及び保護者を対象としてアンケート調査を実施しました。その結果から「1月のうち、仕事などで保護者が2回以上の土曜日に居ない家庭が、小学校で17%、中学校で26%、小・中学校あわせて約20%ある。」ということがわかりました。

このようなことから平成15年度に行政から、区公民館における「子どもの居場所づくり支援事業」として、「子ども広場活動補助金」制度の実施について報告がありました。

この事業の実施に向け、王塚台も公民館活動として取り組むことを決定しました。子どもを中心とした居場所づくりとして、平成15年8月から第2及び第4土曜日の午前9時から12時まで約3時間程度、公民館や隣接する中央公園を使い「子ども広場」を開設することにしました。

(2) 子ども広場の活動内容

子ども広場のねらいとしては、休みになった土曜日に家でテレビを見たり、ゲームをしている子どもたちを公民館に呼び集め、いろいろな体験活動を行う中で、地域の大人のひととのふれあいや、子ども同士の人間関係・協力関係づくりに役立てば、すばらしい地域づくりに発展すると考えます。

最初は子どもたちが集まるかどうかの心配はあったものの、子ども会の役員、小学校の地区委員や「まちづくり委員会」とも連携を図りながら進めていきました。「まず、やれるところからやってみよう」「問題が出てきたら、その時子どもたちと共に考えよう」と計画を進めました。これらの活動にかかる費用は町からの補助金を原資として有効に使わせていただくことにしました。

平成15年度子ども広場活動内容

月	日	活 動 計 画	参加数
8	6	何でも遊び(スカットボール)	21
	23	公民館で夏休みの宿題	3
9	6	敬老会の寄せ書きづくり	12
	27	登校日	
10	11	何でも遊び(ニュースポーツ)	15
	25	子どもソフトボール	14
11	8	子どもグランドゴルフ	16
	22	子どもマジック	27
12	13	竹とんぼ作り	11
	20	もちつき大会	64
1	11	何でも遊び(子どもカルタ)	8
	24	楽しいお料理(サンドイッチ)	35
2	14	何でも遊び(将棋、囲碁など)	3
	28	何でも遊び(ニュースポーツ)	2
3	13	子どもソフトボール	14
	27	楽しいお料理、お別れ会	15



敬老会寄せ書き作り



もちつき大会



子どもカルタ大会



サンドイッチ作り

《子ども広場の今後の課題》

- ① 子どもの意見を取り入れた内容づくり及び子ども達による運営（アンケート実施）
- ② マイヘルスプランとの合同実施による大人、親子との交流の場づくり（昔の遊び、日帰り遠足）
- ③ 子ども会の行事との連携
- ④ 保護者、ボランティアの参加

以上のように子どもを核とした活動を展開することによって、自治会、公民館、老人会、各サークルなどの協力を得ながら地域全体の活動へより一層の広がりとなるような組み立てにすることが、今後の課題と考えます。

(3) 活動の成果と課題

子ども広場を取り組んできて思うことは、

地域としての取り組みの第一歩は、顔見知りになることだと考えます。地域全体が顔見知りになることにより、子どもたちに対する犯罪への抑止力にも繋がると考えます。

地域の人たちとのふれあいが多い子どもほど地域活動への関心も高い傾向が見られます。

《子ども広場の成果》

- ① 挨拶や会話をするようになった。
- ② 公民館事業や地域活動に参加するようになった。
- ③ 子ども会育成会と協議する中から、「子ども会」の組織の見直しと規約の改正ができた。

地域の教育力を高めるふれあい交流

直方市中央公民館

直方鞍手地区高齢者大学コーディネーター 森 一 郎

1. はじめに

昨年7月、長崎市男児誘拐殺人、今年6月、佐世保市小6 女児同級生殺害事件、きわめて異常で痛ましい事件に国民は衝撃を受けた。

その後、各地で学校・家庭・地域が連携し、心の教育の充実や小さな変化を見逃さないための対応として声かけ運動や挨拶運動などの取組みが行われているようである。

事件の要因は現時点では不明だが昔に比べ地域社会の教育力の低下もかかわっていることは事実ではないだろうか。

平成10年度、直方市に直方鞍手地区高齢者大学が開設された。大学のねらいの1つである社会参加活動として子どもたちとのふれあい交流を取り上げ推進するとともに、このふれあい交流を通して地域の教育力の向上も目指している。

2. 活動の内容

3段階による具体的な取組み。

(1) 第1段階 教育課程でのふれあい交流

- ① ねらい
 - ・学校に行くことや交流することに慣れる。
- ② 交流の基本的な考え方
指導は教師・高齢者は補助・手助け・支援である。
- ③ 配慮したこと
 - ・多人数で参加する。
 - ・発言しやすい場づくり。
- ④ 対象 直方市及び鞍手郡小中学校
- ⑤ 内容（昨年度） ○の中は回数
教科^①、総合学習^②、クラブ活動^③、
学校行事^④、特別活動^⑤、その他^⑥
（読み聞かせは除く）
- ⑥ 結果
 - ・初年度44回だった交流が200回以上になり、現在は学校からの要請に追われている。

- ・学校に行くことの抵抗がなくなるとともに交流のよさがわかり積極的に参加するようになった。
- ・子ども・学校・教育に関心を持ち学校に協力的になった。

(2) 第2段階 昼休みのふれあい交流

（本年度の重点目標である）

- ① ねらい
 - ・遊びを通して子どもたちと顔見知りになる。
- ② 実施校 感田小学校（児童数478名）
※14年度より実施
- ③ 実施日 毎週火曜日
（13時10分～13時50分）
- ④ 支援者 地域の方
- ⑤ 内 容 伝承あそび・将棋・碁
- ⑥ その他 学校に負担をかけないよう（接待等）開始時刻に交流場所に集まり、終わったら引き上げる。
- ⑦ 結 果
 - ・交流を通して子どもたちと顔見知りになり挨拶は勿論のこと遊びや日常生活などの会話が增えた。
 - ・学校から開かれた学校そのものだと評価されている。
- ⑧ 学校長と地域の高齢者の声

直方市立感田小学校 校長 安永 秀子

火曜日の昼休みは、児童会室やふれあいルームで将棋や碁、伝承あそびに興じている。地域のおじいちゃんやおばあちゃんたちに教えてもらい笑いに満ちた楽しい時間が流れている。回を重ねるごとに顔見知りになり「運動会見に来てね。」と学校帰りに声をかける子どももいる。また、登下校中に会おうと、「昔遊びのおじいちゃん。」と話しかける子どももいる。おじいちゃんやおばあちゃんも「楽しみに来させてもらっていますよ。」と言ってくれる。

火曜日の昼休みは、異学年の子どもたちが遊びやルールを身につけるだけでなく、地域のおじいちゃんやおばあちゃんと心を通わせる和やかな時間でもある。

地域の高齢者 香月綾子 79歳

子どもたちは、すぐなじんでくれてブンブンゴマやあやとりが上手にできたと見せに来てくれました。おはじき・てんまり・お手玉など昔の遊びをして見せると、すぐ一緒にしてくれました。

今は私達の方が遊んでもらっているようです。

昼休み時間が終わると、きちんと後片付けをして元気に挨拶をして帰るし、学校の外でも会えば声をかけてくれます。火曜日に来るのが待ち遠しい毎日です。

このような楽しい行事に参加させていただき感謝しています。いつまでも参加できるように健康に気をつけて頑張ります。

(3) 第3段階 地域でのふれあい交流

- ① ねらい ・子どもの居場所づくり。
・地域で子どもを育む。
- ② 場 所 植木公民館
- ③ 実施日 土曜・夏休み(火曜10~12時)
- ④ 対 象 植木小学校児童(園児も可)

⑤ 支援者 地域の方、校区内の植木中学校と筑豊高校(被服科)の生徒

⑥ 土曜日は伝承あそび・将棋他

夏休みは前半1時間学習、後半1時間遊び・物づくり・マジック他

学習(宿題・ドリル)は中学生が手助け。
巾着づくりは高校生が手助け。

⑦ 結 果

- ・保護者から「何も教えてもらわなくても安心して子どもが過ごせる場所を提供してくれるだけで助かる。」と居場所づくりに感謝されている。
- ・学習・遊び・物づくり等を通して「顔見知り」から「顔なじみ」になり、挨拶や声かけが自然に行われるようになった。
- ・異学年・異学校・世代間交流ができた。(園児・小学生・母親・高齢者)

⑧ 中学生の声

小学生に勉強を教えられると聞いて参加しました。小学校の先生にお会いしたり、下級生に会ったり、とてもなつかしかったです。今度、また機会があったらぜひ参加したいです。

超短波

夏休みも残りわずかとなった二十七日、福岡県直方市の植木公民館で、植木小学校の児童たちの宿題の「追い込み」を中学生らが手助けする教室が開かれた。写真。

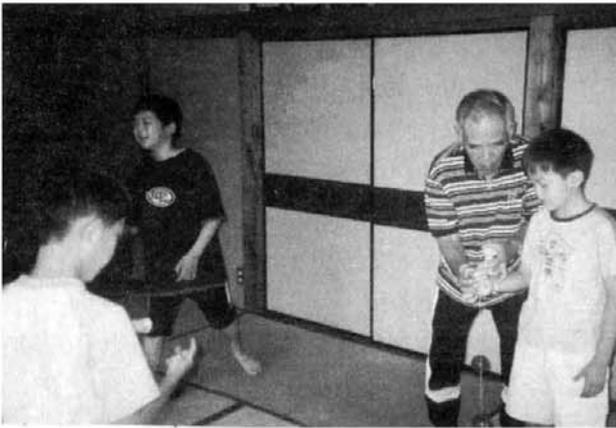
「助っ人」を引き受け勉強に? (直方)



夏休みも残りわずかとなった二十七日、福岡県直方市の植木公民館で、植木小学校の児童たちの宿題の「追い込み」を中学生らが手助けする教室が開かれた。写真。

たのは、同小OBの植木中学校の生徒会役員六人と、地元の高齢者大学のお年寄り。算数や国語のドリルに取り組み子どもたちが頭をひねっている、そばにいる中学生が「それは、こつやるんだよ」と指導した。

(西日本新聞)



3. 今後の課題

筑波大学の門脇厚司氏は、「地域の教育力を「要するに、大人たちと子どもたちの間で様々な交わりがごく当たり前に行われている地域の場合、そこに教育力があると言える。」とされている。

直方市の当面の課題は、学校・家庭・地域と連携し、昼休みのふれあい交流を広めていくことと学校のふれあい交流から地域のふれあい交流へ、いつ、どのようにコーディネートし、パトンタッチしていくかである。

ゆっくりではあるが、大人たちと子どもたちと

の交流がスタートし、地域の教育力が少しばかり向上しはじめたと言えるのではないだろうか。また、支援者の豊富な人生経験・知識・技能が自分のため、人のために生きがいとして生かされ満足しているのではないだろうか。

今、小泉首相が「改革・改革」と叫んでいるが公民館も改革が必要である。原点に戻って見直すべきである。

「地域の問題は。地域の子どものことは。地域に任せろ。」と地域住民が協力し地域活性化のために主体的に行動するときである。

第3分科会 人権教育と公民館

人権教育を推進する公民館活動の在り方を考える

討議の柱 ①人権意識の高揚を目指す公民館活動について
②共生社会の実現を目指す公民館活動の在り方について

助言者	久留米市教育委員会人権同和教育室 室長	武末 龍 泰
	福岡県教育庁教育振興部人権・同和教育課啓発班 総括	奥原 広 志
司会者	福岡県教育庁北筑後教育事務所 主任社会教育主事	立花 宏
記録者	北九州市生涯学習総合センター 社会教育主事補	上原 眞寿枝
会場責任者	北九州市教育委員会生涯学習部生涯学習課 主査	土谷 瑞 彦

人権のまちづくりを目指す公民館活動

豊前市黒土公民館 館長 御木 淳 太

はじめに

市の概要並びに人権の歩みについて簡単に述べます。

1. 市の概要

南にシャクナゲで有名な犬ヶ岳、修験道の山ー求菩提山等の連山があり、北に周防灘があり、築上郡にはさまれた風光明媚な田園都市と自認していますが、私の地区に豊前市東部工業団地(小石原団地)が造成され、現在フレデニウス(本社ドイツ)をはじめ数社が進出し、生産活動を始めています。

市には中央公民館があり町村合併前の旧町村に各1の公民館があります。その1つが私が館長をしている黒土公民館です。人口3千人弱13の区に別れ、13人の区長がいます。

2. 人権の歩み

昭和44年「同和対策事業特別措置法」が施行され、豊前市「同和」教育推進協議会が発足し、同和教育推進教員、学校長、公民館長、市課長等が連れ立って市全域に渡って、啓発に務めて4分の1世紀が経過しました。その間いろいろと試行錯

誤を続けながら、同和教育推進教員を中心に「万年橋」「菜の花」等を数回に渡り劇化し市民へのPRを続けてきました。同和教育推進教員の制度が廃止され、又行事のマンネリ化が問われ、前記の活動は取り止めになりました。同推協も人権まちづくり委員会が行政を中心に設置され、市人権課にその主体が移行し、市人権課の提案のもとに各公民館毎の活動を続けています。

(1) 東西南北4ブロック制の研修

市を4つのブロックに分け、旧町村のふれあい、親睦をはかる取り組みをはじめました。人権のつどいと広場です。人権のつどいでは講演会、ビデオ鑑賞等による啓発学習がブロック各地区より集まった人々を対象に行われます。人権の広場では各地区の特産が出され参加者全員が賞味します。

(2) 黒土公民館での取り組み

「人権協」黒土支部では市人権協の活動方針に則り、支部を結成し、その構成メンバーは区長全員及び学校長、体協、子ども会等各種の団体の長をもって構成され、基本的人権について共通認識をもち各団体の行事を円滑に遂行します。

「明るい住みよい町づくり」が共通のモットーです。

次に各会の主なる行事について説明します。

① 区長会

定例化し毎月第3金曜日を定例にしています。

年間行事（口頭説明）

1. 神幸祭 5月3日
2. 物故者追悼式
3. 盆踊り、花火、福引き大会
4. 敬老会
5. 文化祭

② 老人会（黒土明老会）

1. 花いっぱい運動
2. ゴミ拾い

③ 黒土体育協会

1. 各地対抗ソフトボール大会（盆）
2. 町民体育祭（9月）
3. ソフトバレー・綱引き大会
4. 輪投げ大会（老人対称）

④ 黒土子ども会

1. 神幸祭（5月）
2. キャンプ（7月）
3. 餅つき大会（11月）
4. クリスマス（12月）
5. 親子駅伝大会

以上のような年間行事を区長会を扇の要にして、住民のふれあい、親睦をはかり「明るい、住みよいまちづくり」にはげんでいます。

最後に今後の課題として婦人会が市段階で解散し、私の地区でもまとまった活動をする女性団体が育成されていない状態が続いていることです。

公民館の人権意識の高揚として、

◎ 使用後の清掃

◎ トイレのスリッパを揃えて出る。

ことを実施していますが、他の人への思いやりの心を養うごく平凡なことが、大変難しいと思います。

〔資料〕

豊前市人権のまちづくり委員会の概要

豊前市では、同和教育の推進を通して豊かな人権文化を創造するために平成9年に、「豊前市人権のまちづくり委員会」を設立し、これまで5つの事業

1. 同和問題啓発強調月間
2. 人権・同和問題実践交流会
3. いじめ防止大会
4. 人権のまちづくり講座
5. じんけんのつどい

を中心に取組みを進めてきました。

今年度は、去る5月の第8回定期総会でテーマを「一人ひとりがいきいきと輝くまちづくりをめざして」としました。そして、新たに市内を11の地域に分け、公民館を拠点として、「人権のまちづくり〇〇協議会」（略称「人権協」という。）を設立し、人権感覚を磨き、人権意識の高揚を図るため、地域に根ざした取組みを推進することを確認したところです。

人権協では、特に、人権感覚を育むには人と人とのふれあいが必要不可欠であるという観点から、人と人との交流事業を主として推進する方針です。とりわけ、子どもとおとな、高齢者との世代間交流を推進することとしています。また、単に、知識としての人権意識の高揚だけでなく、さまざまな人との交流を通して感性として人権の大切さを理解することを中心に据えて様々な取組みを展開する予定です。

平成15年度活動報告【黒土子供会関係】

□子供御輿

5月3日、石清水八幡宮のご神幸祭に5・6年生男女が子供御輿で参加しました。朝から天候にも恵まれ、子供たちは一生懸命最後まで頑張りました。皆様には大変お世話になりました。



□キャンプ

7月19～20日、3・4年生は公民館にテントを張りキャンプをしました。日頃、料理をすることが少ないお父さん達と一緒にカレーをつくり、食べました。お母さん方の応援もいただいて無事料理は出来上がりました。ジュニアリーダーのお兄さんやお姉さん達とレクリエーションなど楽しい時が過ごせ、夜も寝付けないようでした。



□合同慰霊祭

8月15日、盆踊り・出店を楽しみました。やきそば・ラムネ・ヨーヨーなど売り切れました。また、豪華景品の抽選会などもあり、たくさんの方が参加され喜んでおられました。



□餅つき大会

11月9日、校庭で2俵のおもちを昔ながらの石臼でつき、つきたてのお餅をおいしくいただきました。

地域のおじいちゃん、おばあちゃんから餅つきのコツをいろいろご指導いただき感謝しています。子供たちも一生懸命重い杵を振り下ろし頑張りました。



□クリスマス

12月14日、今年は新しい体育館で、上・下地区合同でクリスマスを行いました。

ジュニアリーダーのお姉さん達とレクリエーションでゲームを楽しんだり、サンタさんからプレゼントのお菓子をしっかりもらいました。



□駅伝大会

2月1日午前10時、体育協会、行平会長のピストルで全9チーム低学年女子が一斉にスタートしました。

途中、怪我をする人も無く全員無事完走することができました。

順位は1位・上小路、2位・広瀬、高田、3位・梶屋チームとなりました。

沿道からの地域の皆さんの大きなご声援、とてもありがとうございました。



人権と生涯学習のまちづくりをめざして

八女市西公民館 館長 伊藤 滋

1 はじめに

(1) 地域の概要

八女市は、福岡県南部に位置し、国道3号線と国道442号線が市の中心部で交差し、西部には九州縦貫自動車道の八女インターがあることで、筑後地域における交通の拠点となっています。市北部の丘陵地帯には、北部九州最大級の岩戸山古墳をはじめとする数多くの古墳が点在し、市内各地から弥生時代の土器や住居跡、石棺、かめ棺などが多数発掘され、はるか古代から栄えた里であったことを物語っています。

また、お茶や電照菊の産地としても有名ですが、手すき和紙や提灯、石灯籠、仏壇など、昔ながらの伝統技法を今に受け継ぐ伝統工芸品も豊富です。日本を代表する洋画家坂本繁二郎もまた「東洋のバルビゾン」として愛し、ここに居を構えました。

(2) 地域の実態

本市では、人権・同和問題に関する実態調査5年毎に過去3回実施してきました。

回を追うごとに、人権意識は高まってきてはいますが、「寝た子を起こすな」的な同和教育否定論は、高年齢層を中心にまだかなりの比率を占めています。「小学校での同和教育に対する受け止め方」の調査で「教えるから差別が起こる」「自然になくなるまで待つべき」とする考え方が43%になり、「教えるのは、大人になってからでよい」まで含めると50%ちかくなります。また、子ども、高齢者、同和、女性、外国人、しょうがい者、エイズ等についての問題については、現状認識、関心等で自他の関わりなどの自覚にかなりの較差があります。「差別する気持ちはまったくくない」の回答をみますと、「しょうがい者」19.5ポイント、「性差別」17ポイント、「在日韓国人・朝鮮人」22ポイント、「同和」23.6ポイントと、自分とまわりの人との間に較差があり、すべてについてまわりの人が自分より「差別する気持ちはある」と捉える実態があります。

(3) 活動のねらい

- ① 自由と平等を実現するために、基本的人権の尊重と、部落差別をはじめとする、あらゆる差別の解消にむけた人権のまちづくりをめざす。
- ② 男女の別を超え、人間が人間として持つ、個性・能力や人間性について、自ら見つめなおす社会をめざす。
- ③ お互いの人権を認め合い、自分の能力が生かせる社会、人権と生涯学習のまちづくりをめざす。

2 活動の内容

(1) 人権のまちづくり講演会

- ① 日時 平成14年10月19日(土)
13時00分開演

- ② 場所 八女市町村会館大ホール

(2) 内容

- ① 第一部 人権コンサート
・ヒューマンライツ(支部青年部人権バンド)
「ひとの値うち」
・皆で歌おう(支部子ども合唱サークル)
「友だち」「月の砂漠」
- ② 第二部 ・とまと講演会
「自分らしく生きる」



(2) アンケート (抜粋)

① 人権コンサートについて

- ・とても良かった。これからもがんばって。
- ・あと何曲か聴きたかった。
- ・涙が出ました。同感と感動です。
- ・子どもたちがとても良かった。
- ・もう少し長く聴きたかった。
- ・こんなコンサートを機会あるごとに開催してほしい。
- ・すばらしいコンサートでした。力強さを感じました
- ・きれいな歌声ありがとうございました。

② 講演について

- ・今まで、子どもに、男らしく、女らしく意識してきた。考えさせられた。でも、現実には厳しい。
- ・男、女にこだわらず、その人なりを認めることで皆が楽しく、幸せに生活できることを痛感した。
- ・深いものを感じた。対応や接し方をもう一度考えたい。
- ・心の中で悶々としていたことがスッキリした思いでした。人を気にせず自分らしく生きることが大切。私にエネルギーをくださってありがとうございました。
- ・元気をもらいました。ゲイに対する偏見が取れました。
- ・珍しい試みで新鮮でした。よりジェンダーフリーの広がりを感じました。
- ・男女区別なく生きていきたい。
- ・もう少し、人権について触れてほしかった
- ・宣伝じみていた。
- ・とまとさんの過去の苦しみや差別されたことなどもっと掘り下げて聴きたかった。

(3) 評価と成果

900座席のほとんどが埋まり、予想以上の市民を集めることができました。アンケートにみられるように目的は達成できましたが、前半の支部青年部のバンドや子ども会の合唱が時間的に制約されたことが反省されます。講演は女性の参加が多く、アンケートも女性がほとんどです。アンケートの中には批判的なものもあり、「こんな講演会は人権問題ではない」といった意見もありました。

人権意識を市民一人ひとりものにする必要性を感じさせる試みでもありました。

3 今後の課題

本市としては、かなり思い切った斬新な企画ではありましたが、女性の参加者が圧倒的で、男性への呼びかけに、あるいは企画段階でのひと工夫が必要であったと思われます。

女性の社会進出がまだ十分でない社会環境の中で男性優位社会が存在し、それを当然のように受け入れている男性に女性問題にもっと関心をもってもらおう企画でもありました。

このことは、本年3月に制定された八女市の「男女共同参画まちづくり条例」への激しいバックラッシュに現れました。

条例制定へ向けての説明会が、市民対象に3回行われましたが、「ジェンダーフリー」社会は日本の伝統的な家庭や家族制度を駄目にするという論法で条例案の修正を求める意見が集中しました。

この動きは組織的なものとして見逃せないものでした。もちろん反論はありました。男性社会に慣れきった風土の中で、この条例を市民のものとするためには、女性問題の啓発に尚いっそうの努力を必要とします。



資 料 編

1. 平成 15 年度福岡県公民館連合会事業報告
2. 福岡県公民館大会年表
3. 県内公立公民館一覧
4. 福岡県子ども読書推進計画について

平成15年度 福岡県公民館連合会事業報告

I 基本方針

- (1) 公民館を取り巻く課題の整理と課題解決に努める。
- (2) 市郡公連の活動の活性化に努める。
- (3) 公民館活動推進のための調査研究・情報提供の充実に努める。
- (4) 公民館振興のため、国・県に対して理解と協力を得るための活動の推進に努める。

II 本年度の重点目標

- (1) 青少年の体験活動を推進し、地域で子どもを育てる環境の充実に努める。
- (2) 家庭教育の支援やボランティア活動などの支援・推進に努める。
- (3) 公民館活動推進のための情報提供の充実に努める。

III 主な実施事業

1 諸会議

(1) 監事会・理事会・評議員会

会議名	期日	会場	内容
監事会	5月26日	県庁舎会議室	・14年度会計監査
評議員会	6月17日	吉塚合同庁舎 会議室	・14年度事業・収支決算報告・監査報告 ・役員（副会長）選出 ・15年度事業・予算（案） ・第49回福岡県公民館大会
理事会	6月11日	吉塚合同庁舎 会議室	・14年度事業・収支決算報告 ・15年度事業・予算（案） ・第49回福岡県公民館大会 ・15年度役員並びに優良公民館表彰選考
	3月18日	県庁舎会議室	・15年度事業報告・収支決算見込み ・16年度事業・予算（案） ・16年度（第50回）福岡県公民館大会

(2) 九州公民館連合会関係会議

会議名	期日	会場	内容
理事会	4月17日 18日	佐賀県 佐賀市	・14年度事業、収支決算報告・15年度事業、予算（案） ・第54回九州地区公民館研究大会について ・役員改選－15年度役員・九公連表彰について ・第26回全国公民館研究集会について
	8月27日	佐賀市	・第54回九州地区公民館研究大会の運営について ・九公連及び全公連表彰者について ・九公連役員表彰要項について ・第26回全国公民館研究集会の役割者について ・第27回全国公民館研究集会（熊本大会）について
担当者会	1月22日 23日	熊本県 熊本市	・15年度事業報告、決算見込み ・16年度事業、予算（案） ・第54回九州地区公民館研究大会（佐賀大会）について ・第27回全国公民館研究集会（熊本大会）について ・九州各県優良公民館について

(3) 全国公民館連合会関係会議

会議名	期日	会場	内容
第44回 通常総会	6月13日	東京都	・14年度事業、収支決算報告 ・15年度事業、予算(案) ・第26回全国集会(開催地-三重県津市) ・役員を選任

2 専門部会

- 専門部会-県公民館大会・地区別研修会への意見提出、実践交流会の企画・運営、公民館情報「ねっとわーく」の記事に関する情報収集・提供、福公連資料「公民館福岡」の編集等を行う。

部会	期日	内容
第1回	5月30日	・専門部会の設置と役割について ・14年度県公連の事業報告・15年度県公連の事業計画 ・第49回福岡県公民館大会について ・「ねっとわーく」「公民館福岡」の編集について
第2回	9月26日	・第49回福岡県公民館大会の反省 ・福岡県公民館実践交流会について ・「公民館福岡」の内容・公民館地区別研修会の日程 ・公民館活性化研究委嘱事業の状況
第3回	3月5日	・15年度県公連事業報告・16年度県公連事業計画(案) ・16年度(第50回)福岡県公民館大会について

3 研究・研修事業

(1) 公民館大会

① 第49回福岡県公民館大会の実施

期日	平成15年7月23日(水)	
会場	主会場：苅田町中央公民館 大ホール	参加者数：996名
内容	大会テーマ：地域拠点としての公民館の新たな役割を探る ○大会式典 ○表彰式 県公連表彰-優良役職員 49名 優良公民館 8館 ○記念講演 演題「メディアから見た地域拠点としての公民館の役割」 講師 西日本新聞社 編集局社会部次長 吉野 満氏 ○分科会 (3会場) ①地域拠点としての公民館 (シンポジウム) ②青少年の健全育成と公民館 (事例発表と研究協議) ③人権教育と公民館 (事例発表と研究協議) ○次期開催地 北九州市(8/31)	

② 九州地区公民館研究大会・全国公民館研究集会への参加

会議名	期日	会場	内容
第54回九州大会	8月28日 29日	佐賀県 佐賀市文化会館 他	○本県参加者数 245名 (発表者1名、司会者1名、助言者1名派遣) ○大会テーマ：豊かな地域づくりを担う公民館活動の創造 ○第1日 分科会 8会場 ○第2日 開会行事 ・講演「文化の伝統と発展」 ・講師 重要無形文化財(人間国宝) 十四代 酒井田柿右衛門氏 ○次期開催地 熊本県熊本市(10/14~10/15)
第26回全国集会	10月16日 17日	三重県津市 三重県総合文化センター 他	○本県参加者数 24名 ○大会テーマ：新世紀の公民館創造のために ○第1日 分科会 11会場 ○第2日 開会行事 ・全体会—東海北陸大会表彰式 全国集会開会行事 ・講演「自然から教育を学ぶ」 ・講師 鳥羽水族館長 中村幸昭氏 ○次期開催地 熊本県熊本市(10/14~10/15)

(2) 公民館実践交流会

会場：福岡県立社会教育総合センター

平成16年2月6日(金)	参加人数：382名
<p>【資料展示】 各公民館の事業一覧、情報誌(紙)、ポスター、チラシ等をロビーに展示し、各自情報・資料交換を行うコーナーを設置した。</p> <p>【実践発表】</p> <p>[第1会場]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今どきの子どもの本音を考える ～地域・家庭・学校の中で～ (北九州市清水市民福祉センター) ・国際交流を通したまちづくり (福岡市高木公民館) ・小・中学校と地域をむすぶやるキッズコンサート (福岡市千早西公民館) ・未来に向かって共に歩む女と男～考えてみませんか、地域のこと～ (北九州市折尾西市民福祉センター) <p>[第2会場]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町花いっぱい運動 (筑紫野市・本町公民館) ・子育てグループ育成の取り組み (若宮町中央公民館) ・校区アンビシャス運動と連携した自治公民館活動 (古賀市・久保西分館) ・鞍手町自治公民館活性化に向けた取り組み (鞍手町自治公民館連絡協議会) 	

〔第3会場〕

- ・地域と小・中学校をつなぐのぞみヶ丘生楽館のとりくみ (小郡市のぞみヶ丘生楽館)
- ・《公民館活性化研究委嘱事業成果報告》
家庭教育の充実に関する研究開発～読書ボランティアと連携した家庭教育の支援の在り方について～ (山門三池郡公民館連合会社会教育部)
- ・図書ボランティア「夢の扉」の活動状況 (星野村図書ボランティア「夢の扉」)
- ・《公民館活性化研究委嘱事業成果報告》
公民館における生涯学習ボランティアの実践的研究 (久留米・北野生涯学習研究会)

〔第4会場〕

- ・生涯学習講座「高齢者初級パソコン講習会」について (香春町教育委員会)
- ・地域づくりの拠点としての公民館活動 (苅田町北公民館)
- ・青少年の健全育成をめざす地域と公民館の連携 (行橋市行橋南公民館)
- ・大人と子どもの育ち合い (庄内町・新町二区公民分館／庄内町生活体験学校)

〔全体会場〕

- ・《公民館活性化研究委嘱事業成果報告》
大牟田版の「通学合宿」の実現に向けて
(「子どもたちは求めているー生活体験活動学びの場ー」研究会)

(3) 公民館地区別研修会—本年度は各地区の主体的な研修内容と併せて県公連の活動や公民館を取り巻く状況等の周知を図る研修会を8地区で実施した。

地区名	期日	会場	参加人数	主な内容
北九州市	3月17日	ウエルとばた (北九州市)	307	○分散会(7会場-14事例) ・事例発表と協議 ○全体会 ・区の「モデル事業等」4事例 ○講演会「子どもが育つ地域づくり～施設と職員の役割～」 講師：佐賀大学教授 上野景三氏 □県公連報告—県公連の事業及び公民館を取り巻く状況等を報告
福岡市	2月27日	福岡市早良市民センター	65	○社会教育主事等研修会 主任社会教育主事・事業企画専任主査を対象とする専門的研修(全3回) ・コーディネーターの役割 ・ワークショップ～企画書づくり～ ○社会教育指導者同和教育研修会 市民センター等職員を対象とした人権問題に関する専門的研修(全3回) ・参加体験型学習の展開法 ・障害者の人権について

地区名	期日	会場	参加人数	主な内容
福岡地区	2月14日	新宮町 そびあしんぐ う	230	○講演：少年の「生きる力」と「子宝の風土」の 忘れもの 講師：社会教育・生涯学習研究者 三浦清一郎氏 ○分科会 ・青少年の体験活動への支援（宗像地区） ・学校と地域と公民館の連携（糸島地区） ・実践を通じた公民館の活性化（筑紫地区） ・公民館における人権同和教育（糟屋地区） □県公連報告－県公連の事業及び公民館を取り巻く 状況等を報告
北九州地区	1月30日	芦屋町 中央公民館	36	○研修テーマ：公民館活動によって地域教育力を 掘り起こし子どもを育てる ○実践報告：芦屋町正門町区自治公民館活動 ○ふれあい調理授業と交流会見学 （芦屋小校区祖父母学級生と芦屋小児童） □県公連報告－県公連の事業及び公民館を取り巻く 状況等を報告
北筑後地区	10月28日	小郡市 七夕会館	194	○研修主題：新しい時代に対応するこれからの公 民館の役割 ○分科会－実践発表と協議 《自治公民館》 ・小郡市古飯自治公民館 ・北野町コスモス団地公民館 《公立公民館》 ・大刀洗町－大堰アンビシャス広場 ・小郡市のぞみヶ丘生楽館 ○講演：生涯学習社会における新しい公民館像 講師：九州女子短期大学教授 古市勝也氏 □県公連報告－県公連の事業及び公民館を取り巻く 状況等を報告
南筑後地区	7月4日	上陽町 農業活性化セ ンター	223	○インタビューダイアログ ・大和町中央公民館 ・筑後市社会教育課 ・三潴町新栄町自治公民館 ・星野村図書ボラ ンティア ・大牟田市駿馬地区公民館 ○講演：少年の危機と支援事業の総合化 講師：社会教育・生涯学習研究者 三浦清一郎氏 □県公連報告－県公連の事業及び公民館を取り巻く 状況等を報告
筑豊地区	9月2日	田川市民会館	41	○研修主題：地域づくり・人づくりを進める公民 館の在り方 ○講義：これからの公民館活動はいかにあるべきか 講師：元北九州市社会教育課長 熊本作己氏 ○グループ別協議（実践事例紹介） □県公連報告－県公連の事業及び公民館を取り巻く 状況等を報告
京築地区	11月28日	豊前市 合河公民館	109	○講演：子どもの「生きる力」を育む環境づくり と公民館 講師：九州女子短期大学助教授 大島まな氏 ○シンポジウム ・実践発表－行橋市、新吉富村 ・意見交換 □県公連報告－県公連の事業及び課題・公民館を取 り巻く状況等を報告
計			1,205	

- (4) 公民館活性化研究委嘱事業—市町村公民館関係者が関係機関・団体等と連携して組織する研究グループで現代的課題に対応する公民館活動に関する研究開発事業に委嘱を行い、公民館活動の活性化を図る。

地区名	グループの名称	テーマ	構成員（人数）
北筑後地区	久留米・北野生涯学習研究会	公民館における生涯学習ボランティアの実践的研究	九州女子短期大学、久留米市生涯学習センター3名、久留米市生涯学習センター利用者の会1名、えーるピア・パソコンクラブ代表1名、北野町生涯学習課1名、 〔代表者〕久留米市生涯学習センター 課長補佐 坂本豊信
	〔概要〕生涯学習ボランティアとは、地域の住民あるいはグループがそれぞれの学習の成果を社会に還元するために行う市民活動と定義し、久留米市・北野町各々が、サークルと中央公民館との共同企画運営講座を実施し、生涯学習ボランティアの果たす役割と事業効果の大きさを明らかにした。		
南筑後地区	大牟田市 「子どもたちは求めている—生活体験活動学びの場」	大牟田版の「通学合宿」の実現に向けて	三池地区公民館、勝立地区公民館、大牟田市中央公民館、市生涯学習課、中学校1名、小学校2名、県教育事務所1名、ボランティアコーディネーター1名 〔代表者〕大牟田市三池地区公民館 館長 藤木雄二
	〔概要〕市立の小学校（2校）と公民館に集う小学生を対象に実態調査を行った。その結果、子どもたちの生活体験・自然体験活動の学びの場づくりの必要性が明らかになった。そこで、生活体験・自然体験活動の学びの場づくりの一環として、“公民館のお泊りを体験しよう”というプログラムで地区公民館の通学合宿を計画することとした。		
	山門三池郡公民館 連合会社会教育部	家庭教育の充実に関する研究開発—読書ボランティアと連携した家庭教育の支援の在り方について	瀬高町中央公民館、三橋町中央公民館、大和町中央公民館、高田町公民館、山川町公民館、山門三池郡公民館連合会 〔代表者〕瀬高町中央公民館 公民館主事 松崎正和
〔概要〕山門三池郡5町の読書ボランティアグループと社会教育行政担当で実行委員会を組織し、読書ボランティア養成講座を開催した。その結果、読書ボランティアのネットワーク化が図られ、読書推進を切り口に家庭教育支援のための広域的な読書ボランティア活動の基礎固めとなった。			

- (5) 第15回公民館全国セミナー（全公連主催）への参加（該当者なし）
(6) 第37回欧州社会教育事情視察（全公連主催）への参加（該当者なし）

4 情報・資料の提供

資料名	内 容
公民館情報「ねっとわーく」 通巻96号 (15年7月発行) <ホームページ>	【市町村のページ】 特集—公民館と子どもたち 北九州市 ～地球にやさしく～「つきだ子どもエコクラブ」 福岡町 遊んで良い友塾 大和町 ボランティアなんでもお助け隊 筑穂町 学校五日制を生かした『ふるさと紀行』のとりくみ —わたしの町(故郷)を知ろう— 【こちら県公連】 ・第49回福岡県公民館大会の案内 ・平成15年度県公連の主な事業
公民館情報「ねっとわーく」 通巻97号 (15年12月発行) <ホームページ>	【市町村のページ】 特集—公民館と子どもたち 福岡市 不登校児を支える「ボランティア友愛ゆり」の確かな歩み 若宮町 子どもの歓声が聞こえる公民館を目指して 三輪町 子ども会リーダーの養成 豊前市 まず実践、子どもとのふれあい・体験活動から！ 【こちら県公連】 ・第49回福岡県公民館大会報告 ・平成15年度福岡県公民館実践交流会案内
公民館情報「ねっとわーく」 通巻98号 (16年3月発行) <ホームページ>	【市町村のページ】 特集—公民館と子どもたち 北九州市 子どもと若者の居場所づくり 宇美町 チャレンジクラブ 大川市 木室の文化を育む子ども人形劇 糸田町 子どもたちの心におはなしの花束を 【こちら県公連】 ・平成15年度福岡県公民館実践交流会報告 ・平成15年度公民館地区別研修会報告
福公連資料「公民館福岡」 第86号 (15年10月発行)	○福岡県公民館実践事例(16事例) ○公民館活性化研究委嘱事業研究報告 ○資料 ・福岡県公民館実践交流会実践事例プログラム一覧 (昭和63年度～平成13年度) ・「公民館の設置及び運営に関する基準」(改正) 新旧対照条文
第49回 福岡県公民館大会誌 (15年7月発行)	○平成15年度公民館役職員・優良公民館表彰一覧 ○シンポジウム登壇者の活動紹介(5活動) ○公民館活動4事例(分科会事例発表要旨) 福岡市/久留米市/鞍手町/穂波町 ○資料編 ・平成14年度福岡県公民館連合会事業報告 ・福岡県公民館大会年表 ・県内公立公民館一覧

平成16年度 生涯学習・社会教育に関する事業について

《文部科学省関連事業》

(1) 地域子ども教室推進事業

未来の日本を創る心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、学校等を活用して、安全・安心な子どもたちの居場所（活動拠点）を設け、地域の大人を指導員として配置し、放課後や週末におけるスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援する。

（事業内容）

- ① 運営協議会の設置
- ② 地域子ども教室の実施
- ③ 子ども居場所づくりコーディネーターの配置

(2) 家庭教育支援総合推進事業

家庭教育支援の充実を図るため、子育てサポーターの資質の向上を図るリーダーの養成、親等に対する様々な機会を活用した家庭教育に関する学習機会の提供等を推進する。

（事業内容）

- ① 子育てサポーターの資質向上を図るリーダー養成等
 - ・子育てサポーターリーダー養成講座の実施
 - ・子育てサポーターリーダーの委嘱
- ② 家庭教育推進事業

(3) 地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業

地域の教育力の活性化及び奉仕活動・体験活動の充実を総合的に推進するため、社会的気運の醸成に向けた取組を展開するとともに、推進体制の計画的な整備・充実を図る。

（事業内容）

- 奉仕活動・体験活動の推進体制の整備
 - ・「地域教育力・体験活動推進協議会」の設置
 - ・「体験活動・ボランティア活動支援センター」の設置

(4) 青少年長期自然体験活動推進事業

青少年が野外活動施設や農家などで、2週間程度の長期間、異年齢集団を編成して共同生活をしながら、野外活動等の自然体験活動に取り組む地方公共団体の事業に対して助成する。

(5) 問題を抱える青少年のための継続的活動の場づくり事業

非行等の問題を抱える青少年の立ち直り支援策として、地域のボランティア団体、青少年団体、スポーツクラブ等と連携・協力し、社会奉仕活動や体験活動、スポーツ活動などを行うことができる継続的活動の場（居場所）を構築する。

(6) 「子どもゆめ基金」事業

21世紀を担う夢を持った子どもの健全な育成の一層の推進を図ることを目的として、民間団体が実施する様々な体験活動や読書活動等への支援を行うために、独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センターに設けられた基金で事業を行う。

○子どもの体験活動の振興を図る事業

○子どもの読書活動の振興を図る事業

○子ども向けソフト教材を開発・普及する活動

(7) 生涯学習まちづくりモデル支援事業

地域において個性と魅力あるまちづくりを進めるために、生涯学習機関として地域への貢献が求められている大学等の高等教育機関の有する人的・知的・物的資源を最大限に活用することが期待されている。

このため、地域の大学等と組織的連携を図り、学習成果に基づく地域住民の能力を活かしたまちづくりを目指す市町村の団体を公募選定の上で支援し、生涯学習まちづくりモデルとなる施策を展開する。

(8) 社会教育活性化21世紀プラン

少子高齢化、高度情報化、環境保全、地域社会における連帯感の欠如や人間関係の希薄化等に対応するために、公民館をはじめとした社会教育施設が中核となり、様々な機関と連携しながら地域における課題を総合的に把握し、課題解決のための企画立案、事業の実施・評価を一体的に行う解決型教育機関として新たなサービスを構築することによって社会教育の活性化を図る。

《福岡県教育委員会関連事業》

(1) 地域活動指導員設置事業

市町村教育委員会が、子どもたちの生きる力を育むため、生活体験、社会体験、学習活動などの地域活動を推進する地域活動指導員設置事業を行う場合、福岡県が経費の一部を補助し、家庭・地域の教育力の向上に資することを目的とする。

(地域活動指導員の主な活動内容)

- 様々な生活体験活動、社会体験活動、自然体験活動に関する企画・立案及び指導
- ボランティア活動等を通じた社会参加活動に関する企画・立案及び指導
- 子ども会における学習活動に関する企画・立案及び指導
- 家庭・地域の教育力の向上、人権教育・啓発活動に関する企画・立案及び指導
- その他、本事業が目的とする子どもたちの生きる力を育むための活動に関する企画・立案及び指導

(2) 障害児体験活動支援事業

完全学校週5日制の下、各地において子どもの体験活動の機会と場の充実が図られているが、障害のある子どもを対象にした取組はほとんど実施されていない状況にある。そこで、アンビシャス運動12の提案「地域ぐるみで子どもを育てよう」「自然を体験しよう」を踏まえて、障害のある子どもたちが地域社会の一員として、生涯にわたって様々な人々と交流し、主体的に社会参加しながら心豊かに生きていくために、コミュニティサポーターを配置し、障害のある子どもたちの地域活動支援を行っていくとともに、週末等を活用した自然体験・交流体験・生活体験等、体験活動支援事業を実施し、もって障害のある子どもの体験活動の機会と場の拡充を図る。

(事業内容)

- (1) コミュニティサポーター配置事業
- (2) 障害児体験活動支援事業
 - ① 週末を活用した障害児の体験活動支援事業
 - ② 「障害児体験活動支援事業」連絡会の設置

(3) 青少年アンビシャス運動関連事業

「豊かな心、幅広い視野、それぞれの志を持つたくましい青少年の育成」を目指す福岡県の県民運動の推進

(事業内容)

- アンビシャス広場づくり
- アンビシャス・青年リーダーの養成
- 本のワクワク探検事業

福岡県公民館大会年表

大会	日時	開催地	大会主題	全体討議テーマ
第1回	昭和28年1月	県社会教育会館		
第2回	昭和29年4月	八幡市		
第3回	昭和29年11月19日～20日	筑紫郡二日市町中央公民館	社教法5周年、青振法1周年を記念し公民館・青年学級の重要な諸問題を研究討議し、具体策を探り、既に展開している生活自立運動の促進を期す。	公民館の振興はいかにあるべきか—社会教育の反省と将来
第4回	昭和30年11月21日～22日	大牟田市中央公民館	戦後10年間の公民活動を反省し、困難な諸問題について徹底的な研究協議を行い、具体的振興策を樹立すると共に生活自立運動の推進を期す。	赤字財政下の公民館をいかに振興するか。
第5回	昭和31年10月25日	飯塚市中央公民館	公民館を社会教育機関として整備強化し、勤労青少年教育の振興事業の効率化・総合化・大衆化をはかり、新生活運動の促進を期す。	公民館の現状はこのままでよいか。
第6回	昭和32年10月19日	豊前市八屋中学校	地方財政の窮迫や町村合併のなかで、公民館の組織運営を強化し、特に分館施設の整備と活動の活発化をはかる。	新生活運動の反省と今後の推進方策について。
第7回	昭和34年11月21日～22日	福岡市中央公民館	社教法施行10周年を記念し、公民館10年の歩みを顧み新しい時代に即応する公民館のあり方と振興方策の研究	公民館10年の歩みとこれからの公民館
第8回	昭和35年10月3日～4日	大川市市民会館	公民館運営の科学化・技術化を促進し、地域の社会教育センターにふさわしいものとするために設置基準に即して、当面する問題の研究	地域の社会教育センターとしての公民館の整備を計画的に推進するためにはどうしたらよいか。
第9回	昭和36年6月3日～4日	直方市公会堂	地域社会の文化センターとして住民の実生活に即する社会教育の総合的推進に寄与する公民館活動と経営のあり方を求めて	地域の社会教育を総合的に推進するためにはどうしたらよいか。
第10回	昭和37年5月13日～14日	行橋市行橋小学校	楽しく学び、豊かな暮らしと文化をつくるために公民館はどうしたらよいか。	青少年が楽しく学び健やかに成長するために公民館はどうしたらよいか。
第11回	昭和38年5月25日～26日	北九州市戸畑区文化ホール	住みよい地域社会に豊かな生活文化をつくろう。	新しい地域社会の建設と生活文化の向上発展に資するためには公民館はいかにあるべきか。
第12回	昭和39年5月31日～6月1日	福岡市市民会館	ひとりひとりの生活をよくし、豊かな市民性を育てるために公民館はどうしたらよいか。	公民館への期待—とくに市民性の向上を中心として—
第13回	昭和40年5月23日～24日	筑後市市民会館	変貌する社会における住民の社会教育活動を振興するための公民館の役割	地域住民の生活文化を高めるために果たすべき公民館の役割は何か。
第14回	昭和41年5月24日～25日	田川市体育館	住民の創造的生活の確立をめざす自主的な学習活動を育てよう。	住民の創造的生活の確立のために (分科会テーマ)
第15回	昭和42年5月14日～15日	豊前市市民会館	今日の生活をみつめ、明日の生活を築くための公民館の役割とそのための施設設備の充実と配置のあり方	地方自治と住民の学習 (記念講演)
第16回	昭和43年5月28日～29日	北九州市八幡市民会館	公民館の近代化と新しい活動の課題を求めて	社会生活の都市化と公民館の課題(記念講演)

大会	日 時	開 催 地	大 会 主 題		全体討議テーマ
第17回	昭和44年 5月 31日～6月1日	太宰府町九州学園 福岡女子短大	急激な社会構造の変化に対処し得る人間づくりと新しい地域形成のための住民の教育機関としての公民館の新しいあり方と役割		これからの新しい公民館のあり方と役割 (記念講演)
第18回	昭和45年 5月 26日～27日	久留米市市民会館	未来をひらくための学習と公民館のあり方を考えよう。		公民館の理想と現実
第19回	昭和46年 5月 25日～26日	飯 塚 市 文 化 セ ン タ ー	住民の学習にこたえられるための公民館の施設設備を充実し、職員体制を整備し、市民社会を育てるための教育をすすめよう。		岐路にたつ70年代の選択 (記念講演)
第20回	昭和47年 7月 6日～7日	行橋市市民会館	住民の日常的学習要求に応じる公民館体制の確立と今日的役割を考え、また新しい地域社会(コミュニティ)形成のための公民館活動のあり方を考える。		明日を創る公民館の新路線 (記念講演)
第21回	昭和48年 5月 30日	福岡市立少年 文化会館ホール	生活に根ざす公民館活動の創造と前進		生活に根ざす住民の教育 要求にこたえるための公 民館の役割 (シンポジウム)
第22回	昭和49年 6月 6日	(八女市) 市町村会館	魅力ある公民館の創造と前進	実践発表 対面討議 全体討議	住民にとって公民館とは 何か
第23回	昭和50年 6月 1日	直方市民会館	豊かな地域づくりをめざす 公民館の役割	シンポジウム 講 演	コミュニティの形成と公 民館 これからの公民館経営
第24回	昭和51年 6月 3日	豊前市民会館	住民の生活を高めるための 公民館事業のあり方を考える	パネル討議 講 演	住民の求めに応ずる公民 館事業のあり方 住民の生活を高めるた めの公民館事業
第25回	昭和52年 9月 22日	北九州市小倉南 市民センター	住民の学習要求に応えるた めの公民館のあり方を考える	分科会(9) 講 演	これからの社会教育
第26回	昭和53年 7月 5日	太宰府勤労者 体育センター	地域住民の学習要求に応え るための具体的な公民館の あり方を考える	分科会(8) 講 演	地域と社会教育
第27回	昭和54年 7月 3日	大 川 市 文 化 セ ン タ ー	多様化する地域住民の学習 要求に応えるための公民館 のあり方を考える	分科会(8) 講 演	地域が育てる児童文化
第28回	昭和55年 6月 12日	中 間 体 育 文 化 セ ン タ ー	地域住民の実際生活に即し た公民館の在り方について	パネル討議 講 演	地域住民の実際生活に即 した公民館の在り方につ いて
第29回	昭和56年 6月 3日	行橋市民会館	公民館が果たすべき今日的 意義と役割を考える	講 演 シンポジウム(3)	青少年をとりまく諸問題 に対処する社会教育
第30回	昭和57年 6月 9日	北九州市 小倉市民会館	住民が主体となる公民館の 在り方を考える	講 演 分科会(8)	住民が主体となる公民館 の在り方を考える
第31回	昭和58年 8月 9日	福岡県立福岡勤労 青少年文化センター	「住民の実際生活に即した 公民館の役割と機能を考える」—今、公民館は地域住 民とともに何をしなければ ならないか—	講 演 分科会(9)	「現代の青少年問題を考 える」—思いやりのある 社会づくりのために—
第32回	昭和59年 6月 22日	甘木文化会館	生涯教育の視点に立った公 民館経営の在り方を考える	講 演 パネル討議(3) 分科会(2)	ニューメディア時代を考 える

大会	日 時	開 催 地	大 会 主 題	講 演 分 科 会	全 体 討 議 テ ー マ
第33回	昭和60年 6月 13日	飯塚文化センター	生涯教育推進の拠点になる 公民館のあり方を考える	演 8 分 科 会	生涯教育の推進と公民館 の役割
第34回	昭和61年 5月 30日	豊前市体育館	生涯学習を推進する公民館 の役割・機能を考える	演 7 分 科 会	生涯学習と放送
第35回	昭和62年 8月 6日	北九州市立 小倉市民会館	生涯学習を推進する公民館 の役割・機能を考える	演 分 科 会	「豊かな心を育てる地域 社会の役割」
第36回	昭和63年 7月 27日	福岡県立福岡勤労 青少年文化センター	生涯学習社会の形成をめざ す公民館のあり方を考える	演 7 分 科 会	「生涯学習社会における 公民館の役割」
第37回	平成 2年11月 21日	筑紫野市文化会館	生涯学習社会をめざす公民 館のあり方を考える	演 1 分 科 会 シンポジウム	生涯学習社会における公 民館の役割
第38回	平成 3年 7月 31日	直方市民会館	生涯学習時代に対応する公 民館活動のあり方	演 5 分 科 会	地域に根ざした公民館活 性化の提言
第39回	平成 4年 7月 30日	久留米市 石橋文化センター	生涯学習時代に対応する公 民館活動のあり方	演 5 分 科 会	学校週 5 日制……公民館 はどうする!!
第40回	平成 5年 9月 17日	大牟田市 大牟田文化会館	生涯学習時代に対応する公 民館活動のあり方	演 5 分 科 会	ボランティアの心
第41回	平成 6年 7月 29日	田川市 田川文化センター	住民とともに生涯学習社会 を目指す公民館の学習・交 流活動の在り方	演 5 分 科 会	生涯学習社会における公 民館の役割
第42回	平成 7年 8月 3日	行橋市民会館	住民とともに生涯学習社会 を目指す公民館の学習・交 流活動の在り方	演 5 分 科 会	公民館を元気に未来的に しよう!! ー “愛されるため” の魅力ア ップ…インテリジェント化ー
第43回	平成 8年 8月 7日	北九州市 小倉市民会館	住民とともに生涯学習社会 を目指す公民館の学習・交 流活動の在り方	演 5 分 科 会	生涯学習時代における公 民館一軒な生き方と学習 国づくりー
第44回	平成10年 8月 20日	志免町立 町民センター	生涯学習時代における公民 館の主体性と役割を考える	演 5 分 科 会	公民館のこれから ー社会教育を取り巻く環境 の変化に対応するためにー
第45回	平成11年 7月 30日	中間市 なかまハーモニーホール	生涯学習時代における公民 館の主体性と役割を考える	演 5 分 科 会	子どもと地域の教育力
第46回	平成12年 7月 28日	久留米市 石橋文化ホール	新しい時代への期待、公民 館の新たなあゆみを考える	演 5 分 科 会	新しい公民館活動のあり 方～21世紀の公民館像を めぐって～
第47回	平成13年 7月 27日	筑後市 サザンクス筑後	21世紀の到来、地域ととも に歩む公民館活動の新たな 戦略	演 5 分 科 会	家庭教育を支援する公民 館活動のあり方
第48回	平成14年 8月 2日	飯塚市文化会館	完全学校週 5 日制スタート、 公民館の新たな役割を考え る	演 3 分 科 会	社会教育の出番は “今” ～完全学校週 5 日制に対応 した公民館活動のあり方～
第49回	平成15年 7月 23日	苅田町立中央公民館	地域拠点としての公民館の 新たな役割を探る	演 3 分 科 会	メディアから見た地域拠 点としての公民館の役割

県内公立公民館一覧

北九州市

名称の()は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
1	老松公民館	〒801-0864 門司区老松町3番1号	(093) 332-0889	S56. 4. 23	671	4
2	風師公民館	〒801-0801 ♪ 風師3丁目9番20号	331-5735	S60. 4. 17	708	6
3	大里西部公民館	〒800-0048 ♪ 稲積1丁目3番1号	381-4927	S44. 4. 1	670	4
4	大里中部公民館	〒800-0031 ♪ 高田1丁目20番1号	381-2328	S48. 5. 12	704	4
5	大里東部公民館	〒800-0028 ♪ 下二十町1番12号	371-4419	S48. 5. 13	693	4
6	東郷公民館	〒801-0821 ♪ 黒川西1丁目3番26号	341-1126	H 2. 1. 11	705	4
7	早鞆公民館	〒801-0885 ♪ 新開6番11号	331-2025	S63. 11. 8	715	4
8	松ヶ江公民館	〒800-0116 ♪ 恒見町21番1号	481-0290	S41. 4. 23	719	4
9	足立公民館	〒802-0044 小倉北区熊本1丁目12番1号	941-2763	S58. 4. 22	733	6
10	板櫃公民館	〒803-0835 ♪ 井堀2丁目7番4号	591-8750	S51. 10. 1	770	5
11	霧丘公民館	〒802-0051 ♪ 黒原2丁目30番30号	922-7365	S52. 12. 3	705	5
12	小倉東公民館	〒802-0005 ♪ 堺町2丁目4番24号	551-1201	S46. 4. 1	678	4
13	篠崎公民館	〒803-0844 ♪ 真鶴1丁目5番15号	571-3281	S55. 4. 20	684	6
14	白銀公民館	〒802-0074 ♪ 白銀1丁目5番8号	921-2606	S53. 3. 3	705	6
15	富野公民館	〒802-0022 ♪ 上富野5丁目6番21号	522-5233	S53. 5. 6	703	4
16	日明公民館	〒803-0831 ♪ 日明4丁目3番7号	571-3704	S42. 4. 1	540	5
17	南小倉公民館	〒803-0864 ♪ 熊谷1丁目26番15号	582-7328	S60. 11. 27	960	6
18	広徳公民館	〒802-0976 小倉南区南方2丁目5番37号	963-0158	S63. 11. 18	706	4
19	志徳公民館	〒802-0974 ♪ 徳力4丁目17番5号	963-3101	S53. 12. 2	709	4
20	城野公民館	〒802-0801 ♪ 富士見3丁目1番3号	951-0231	S52. 4. 1	1,327	5
21	曾根公民館	〒800-0217 ♪ 下曾根4丁目23番38号	471-7710	S48. 8. 21	704	4
22	沼公民館	〒800-0207 ♪ 沼緑町1丁目11番19号	473-2021	S52. 9. 1	706	6
23	東谷公民館	〒803-0184 ♪ 大字木下704番地の1	451-0217	S58. 11. 21	724	5
24	南曾根公民館	〒800-0233 ♪ 朽網西3丁目6番39号	471-8566	S56. 9. 30	710	5
25	守垣公民館	〒802-0972 ♪ 守垣2丁目8番36号	963-1446	H 5. 10. 21	710	5
26	湯川公民館	〒800-0257 ♪ 湯川1丁目8番33号	941-1751	S55. 10. 16	710	5
27	横代公民館	〒802-0822 ♪ 横代東町4丁目13番1号	962-1731	S52. 9. 2	785	5
28	吉田公民館	〒800-0204 ♪ 中吉田6丁目27番5号	471-4603	S61. 10. 3	711	6
19	両谷公民館	〒803-0279 ♪ 徳吉南1丁目6番10号	451-1138	S50. 5. 10	706	4
30	島郷企民館	〒808-0105 若松区鴨生田2丁目1番1号	791-0483	S45. 4. 20	657	4
31	高須公民館	〒808-0147 ♪ 高須北1丁目1番2号	741-5707	H 3. 4. 25	720	6

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
32	枝 光 公 民 館	〒805-0004 八播東区日の出1丁目5番11号	661-1034	S51. 12. 1	715	5
33	枝 光 北 公 民 館	〒805-0002 ♪ 枝光2丁目8番5号	661-2437	H 6. 4. 22	709	5
34	尾 倉 公 民 館	〒805-0059 ♪ 尾倉1丁目15番2号	661-0516	S52. 12. 3	706	5
35	高 見 公 民 館	〒805-0015 ♪ 荒生田2丁目3番10号	651-2101	S49. 11. 1	733	4
36	槻 田 公 民 館	〒805-0023 ♪ 宮の町2丁目2番10号	651-3816	S49. 11. 1	648	4
37	前 田 公 民 館	〒805-0068 ♪ 桃園4丁目1番1号	661-1584	S51. 9. 3	1,269	4
38	八 幡 大 谷 公 民 館	〒805-0019 ♪ 中央2丁目1番1号	661-1092	S48. 10. 1	625	4
39	浅 川 公 民 館	〒807-0871 八播西区浅川学園台2丁目23番2	692-9469	H 4. 7. 10	706	6
40	穴 生 公 民 館	〒806-0047 ♪ 鷹の巣3丁目3番1号	641-6026	H 5. 9. 11	719	5
41	永 犬 丸 公 民 館	〒807-0856 ♪ 八枝3丁目8番1号	603-1055	S53. 10. 1	725	5
42	沖 田 公 民 館	〒807-0843 ♪ 三ヶ森4丁目6番1号	612-3881	S46. 4. 5	670	6
43	折 尾 公 民 館	〒807-0824 ♪ 光明2丁目2番50号	601-8991	S57. 4. 16	707	5
44	香 月 公 民 館	〒807-1102 ♪ 香月中央1丁目7番1号	617-0203	H 2. 6. 25	976	5
45	熊 西 公 民 館	〒806-0030 ♪ 山寺町6番30号	641-3407	S48. 4. 5	1,250	5
46	黒 崎 公 民 館	〒806-0022 ♪ 藤田4丁目1番1号	641-4106	S50. 9. 1	1,132	5
47	上 津 役 公 民 館	〒806-0071 ♪ 上の原2丁目2番16号	612-3568	S59. 6. 28	736	5
48	木 屋 瀬 公 民 館	〒807-1262 ♪ 大字野面770番地	617-1127	S57. 11. 26	704	5
49	陣 山 公 民 館	〒805-0068 八幡東区桃園3丁目1番1号	661-1657	S61. 4. 12	710	5
50	千 代 公 民 館	〒807-1112 八幡西区千代2丁目27番1号	611-6405	H 6. 4. 20	710	6
51	則 松 公 民 館	〒807-0831 ♪ 則松2丁目9番1号	602-2010	S55. 4. 1	711	5
52	八 児 公 民 館	〒806-0073 ♪ 町上津役東1丁目17番1号	613-2555	S55. 4. 24	712	5
53	浅 生 公 民 館	〒804-0062 戸畑区浅生2丁目13番7号	881-5688	S49. 11. 11	844	5
54	一 枝 公 民 館	〒804-0021 ♪ 一枝1丁目8番1号	881-1029	S56. 4. 10	505	5
55	鞘 ヶ 谷 公 民 館	〒804-0024 ♪ 西鞘ヶ谷町3番17号	881-1039	S55. 10. 24	520	5
56	沢 見 公 民 館	〒804-0092 ♪ 小芝2丁目1番4号	881-5689	S35. 5. 13	476	5
57	三 六 公 民 館	〒804-0092 ♪ 小芝3丁目12番2号	881-0958	S47. 12. 6	519	6
58	天 籟 寺 公 民 館	〒804-0042 ♪ 夜宮2丁目4番15号	881-1028	H 3. 4. 18	520	6
59	中 原 公 民 館	〒804-0012 ♪ 中原東2丁目2番35号	881-1038	S56. 4. 16	519	5
60	西 戸 畑 公 民 館	〒804-0074 ♪ 南鳥旗町3番17号	881-2330	S50. 8. 1	502	6
61	東 戸 畑 公 民 館	〒804-0081 ♪ 千防3丁目1番12号	881-1019	S52. 4. 21	514	8
62	牧 山 公 民 館	〒804-0053 ♪ 牧山4丁目1番22号	881-1041	S58. 4. 20	410	5
63	牧 山 東 公 民 館	〒804-0065 ♪ 新川町3番25号	881-3177	H13. 3. 15	535	6

福岡市

名称の()は分館

番号	名称	所在地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
1	東市民センター	〒813-0003 東区香住ヶ丘1丁目12-1	(092) 661-1831	S52. 7. 16	3,085㎡	11
2	博多市民センター	〒812-0015 博多区山王1丁目13-10	472-5991	S58. 8. 26	4,725	10
3	中央市民センター	〒810-0042 中央区赤坂2丁目5-8	714-5521	S55. 3. 23	3,888	8
4	南市民センター	〒815-0032 南区塩原2丁目8-2	561-2981	S53. 7. 22	5,218	10
5	城南市民センター	〒814-0142 城南区片江5丁目3-25	862-2141	S59. 8. 1	4,043	9
6	早良市民センター	〒814-0006 早良区百道2丁目2-1	831-2321	S57. 2. 14	4,094	11
7	西市民センター	〒819-0004 西区姪浜町957-1	891-7021	S63. 3. 1	5,208	10
1	馬出公民館	〒812-0054 東区馬出1丁目12-33	(092) 651-0605	S28. 4. 1	280	2
2	宮松公民館	〒812-0061 ♪ 宮松1丁目21-1	621-4999	S28. 1. 1	497	2
3	箱崎公民館	〒812-0053 ♪ 箱崎1丁目27-17	651-7708	S27. 1. 1	525	2
4	香椎公民館	〒813-0011 ♪ 香椎駅前2丁目13-4	661-3258	S30. 2. 1	348	2
5	多々良公民館	〒813-0033 ♪ 多々良1丁目56-2	691-3767	S30. 2. 1	332	2
6	名島公民館	〒813-0043 ♪ 名島2丁目43-73	681-0155	S31. 4. 1	349	2
7	和白公民館	〒811-0202 ♪ 和白3丁目28-31	606-3001	S35. 8. 27	281	3
8	香住ヶ丘公民館	〒813-0003 ♪ 香住ヶ丘1丁目27-1	681-4704	S37. 4. 1	331	3
9	千早公民館	〒813-0044 ♪ 千早6丁目2-21-101	661-3240	S40. 7. 12	337	3
10	志賀公民館	〒811-0323 ♪ 大字志賀島736-60	603-6706	S46. 4. 5	338	3
11	勝馬公民館 (志賀分館)	〒811-0321 ♪ 大字勝馬1587-2		H13. 4. 1	309	0
12	西戸崎公民館	〒811-0321 ♪ 西戸崎5丁目1-1	603-0201	S46. 4. 5	497	3
13	若宮公民館	〒813-0036 ♪ 若宮3丁目27-1	662-5454	S51. 4. 1	498	2
14	美和台公民館	〒811-0212 ♪ 美和台1丁目3-12	607-0294	S52. 4. 1	496	2
15	城浜公民館	〒813-0045 ♪ 城浜団地32-2	671-6181	S52. 4. 1	495	2
16	和白東公民館	〒811-0214 ♪ 高美台2丁目1-8	607-2442	S53. 4. 1	503	2
17	八田公民館	〒813-0031 ♪ 八田2丁目16-20	681-5371	S53. 12. 1	483	2
18	舞松原公民館	〒813-0042 ♪ 水谷1丁目7-13	672-2199	S56. 4. 1	496	2
19	香椎東公民館	〒813-0014 ♪ 香椎台1丁目3-7	672-7098	S57. 4. 1	496	2
20	奈多公民館	〒811-0204 ♪ 雁の巣1丁目6-8	607-4697	S60. 4. 1	282	3
21	青葉公民館	〒813-0025 ♪ 青葉3丁目10-8	691-9799	S60. 4. 1	282	3
22	香椎浜公民館	〒813-0016 ♪ 香椎浜2丁目4-31	682-1697	S62. 4. 1	332	3
23	香椎下原公民館	〒813-0002 ♪ 下原1丁目4-2	682-6334	H元. 4. 1	331	2
24	東箱崎公民館	〒812-0053 ♪ 箱崎7丁目16-23	632-4127	H 3. 4. 1	393	3

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
25	千早西公民館	〒813-0044 東区千早3丁目3-3	683-3933	H 4. 4. 1	522㎡	3
26	松島公民館	〒813-0062 ♪ 松島3丁目15-11	612-1533	H 8. 4. 1	496	2
27	香陵公民館	〒813-0016 ♪ 香椎浜1丁目8-7	663-4485	H 8. 10. 29	496	2
28	冷泉公民館	〒812-0026 博多区上川端町6-1	281-2245	S29. 4. 1	288	2
29	奈良屋公民館	〒812-0023 ♪ 奈良屋町1-6	271-4461	S29. 4. 1	496	2
30	御供所公民館	〒812-0036 ♪ 上呉服町2-27	281-5512	S29. 4. 1	498	2
31	大浜公民館	〒812-0033 ♪ 大博町7-16	281-0343	S28. 4. 1	361	2
32	住吉公民館	〒812-0018 ♪ 住吉5丁目6-1	441-6955	S29. 4. 1	496	3
33	堅粕東光公民館	〒812-0008 ♪ 東光2丁目15-2	411-7792	S28. 1. 1	521	3
34	千代公民館	〒812-0044 ♪ 千代1丁目20-11	651-0066	S28. 4. 1	281	2
35	吉塚公民館	〒812-0041 ♪ 吉塚2丁目21-15	611-6320	S28. 4. 1	496	2
36	東住吉公民館	〒812-0011 ♪ 博多駅前4丁目11-12	431-1271	S27. 1. 1	496	2
37	席田公民館	〒812-0002 ♪ 空港前3丁目19-32	611-0315	S27. 1. 1	460	2
38	月隈公民館	〒816-0056 ♪ 月隈6丁目14-39	503-4106	S28. 1. 1	460	3
39	那珂公民館	〒816-0093 ♪ 那珂3丁目8-9	471-9329	S35. 4. 1	293	2
40	板付公民館	〒816-0082 ♪ 麦野1丁目29-12	581-1117	S30. 4. 5	330	3
41	那珂南公民館	〒816-0077 ♪ 元町3丁目1-2	571-4319	S35. 4. 1	496	2
42	春住公民館	〒812-0016 ♪ 博多駅南3丁目11-30	441-6269	S37. 3. 29	496	2
43	東吉塚公民館	〒812-0041 ♪ 吉塚6丁目6-10	611-2001	S49. 4. 1	330	2
44	板付北公民館	〒816-0088 ♪ 板付2丁目2-20	574-0651	S54. 2. 1	496	2
45	東月隈公民館	〒816-0054 ♪ 東月隈1丁目23-11	504-1360	S54. 4. 1	278	2
46	美野島公民館	〒812-0017 ♪ 美野島2丁目6-11	474-0070	S54. 4. 1	496	2
47	三筑公民館	〒816-0087 ♪ 三筑1丁目7-32	573-4664	S59. 4. 1	332	3
48	弥生公民館	〒816-0093 ♪ 那珂4丁目9-2	451-4534	H元. 4. 1	386	3
49	大名公民館	〒810-0041 中央区大名2丁目6-53	751-4212	S29. 4. 1	519	2
50	当仁公民館	〒810-0063 ♪ 唐人町3丁目1-11	751-6824	S28. 4. 1	496	3
51	簀子公民館	〒810-0074 ♪ 大手門3丁目10-7	712-2268	S29. 4. 1	496	2
52	警固公民館	〒810-0023 ♪ 警固1丁目11-2	731-4655	S29. 4. 1	496	3
53	春吉公民館	〒810-0003 ♪ 春吉1丁目17-13	761-2528	S29. 4. 1	288	2
54	草ヶ江公民館	〒810-0044 ♪ 六本松1丁目11-1	741-7998	S28. 4. 1	496	2
55	平尾公民館	〒812-0014 ♪ 平尾3丁目29-23	531-6885	S29. 4. 1	496	3
56	高宮公民館	〒810-0013 ♪ 大宮2丁目2-11	531-0029	S29. 4. 1	332	3

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
57	赤坂公民館	〒810-0042 中央区赤坂2丁目5-14	751-4691	S29. 9. 1	331㎡	2
58	笹丘公民館	〒810-0034 ♪ 笹丘1丁目13-41	761-7375	S37. 4. 1	496	2
59	舞鶴公民館	〒810-0073 ♪ 舞鶴2丁目6-6	771-3541	S39. 1. 15	332	3
60	南当仁公民館	〒810-0054 ♪ 今川2丁目11-15	741-9053	S40. 4. 12	332	3
61	小笹公民館	〒810-0016 ♪ 平和5丁目13-75	531-9428	S42. 5. 4	496	3
62	福浜公民館	〒810-0066 ♪ 福浜2丁目1-3	761-8060	S56. 4. 1	281	2
63	三宅公民館	〒811-1344 南区三宅2丁目25-42	541-1088	S27. 1. 1	293	2
64	花畑公民館	〒811-1356 ♪ 花畑3丁目35-6	566-9061	S27. 1. 1	332	3
65	玉川公民館	〒815-0035 ♪ 向野1丁目3-23	541-3212	S28. 1. 1	497	2
66	西高宮公民館	〒815-0071 ♪ 平和1丁目7-16	531-4767	S29. 4. 1	496	2
67	臼佐公民館	〒811-1313 ♪ 横手3丁目41-8	591-5542	S29. 10. 1	282	2
68	大楠公民館	〒815-0082 ♪ 大楠1丁目22-13	521-7044	S33. 4. 1	497	3
69	若久公民館	〒815-0042 ♪ 若久1丁目21-24	541-4200	S37. 4. 1	323	2
70	宮竹公民館	〒811-1302 ♪ 井尻2丁目4-17	581-5050	S39. 7. 15	496	2
71	長住公民館	〒811-1361 ♪ 西長住2丁目4-3	551-4189	S44. 4. 1	496	3
72	老司公民館	〒811-1346 ♪ 老司3丁目1-8	565-1700	S45. 4. 1	332	2
73	西花畑公民館	〒811-1356 ♪ 花畑4丁目6-8	567-0072	S48. 6. 25	497	2
74	筑紫丘公民館	〒815-0036 ♪ 筑紫丘2丁目22-15	512-6477	S49. 10. 15	497	2
75	長丘公民館	〒815-0075 ♪ 長丘2丁目22-23	511-0456	S50. 4. 1	498	2
76	弥永公民館	〒811-1322 ♪ 弥永団地30-1	582-4645	S51. 4. 1	497	2
77	東花畑公民館	〒811-1351 ♪ 屋形原2丁目8-3	511-6655	S52. 4. 1	497	2
78	弥永西公民館	〒811-1323 ♪ 弥永2丁目14-1	582-9620	S57. 4. 1	496	2
79	東若久公民館	〒815-0042 ♪ 若久6丁目30-12	541-9548	S57. 4. 1	324	2
80	鶴田公民館	〒811-1352 ♪ 鶴田3丁目7-2	566-2593	S58. 4. 1	282	2
81	野多目公民館	〒811-1347 ♪ 野多目2丁目18-31	565-4223	S60. 4. 1	282	2
82	高木公民館	〒815-0004 ♪ 高木3丁目11-7	585-1332	S61. 12. 1	293	2
83	大池公民館	〒815-0074 ♪ 寺塚2丁目9-11	511-4231	S63. 4. 1	333	3
84	塩原公民館	〒815-0032 ♪ 塩原1丁目27-2	541-0547	H 2. 4. 1	332	2
85	柏原公民館	〒811-1353 ♪ 柏原5丁目20-10	565-8978	H 4. 4. 1	331	3
86	西長住公民館	〒811-1361 ♪ 西長住2丁目29-15	551-3515	H 5. 9. 1	332	2
87	横手公民館	〒811-1311 ♪ 横手4丁目24-9	572-5661	H10. 4. 1	496	2
88	長尾公民館	〒814-0123 城南区長尾1丁目3-14	871-5619	S27. 1. 1	496	2

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
89	鳥 飼 公 民 館	〒814-0103 城南区鳥飼4丁目13-1	821-5227	S28. 4. 1	417㎡	3
90	別 府 公 民 館	〒814-0104 ♪ 別府1丁目15-19	821-7489	S39. 7. 15	496	2
91	七 隈 公 民 館	〒814-0133 ♪ 七隈4丁目26-38	871-6905	S44. 4. 1	583	3
92	堤 公 民 館	〒814-0153 ♪ 樋井川7丁目21-1	863-5533	S50. 4. 1	499	2
93	城 南 公 民 館	〒814-0111 ♪ 茶山6丁目21-5	843-9418	S54. 9. 1	492	2
94	片 江 公 民 館	〒814-0142 ♪ 片江5丁目35-20	871-1219	S55. 8. 11	496	2
95	金 山 公 民 館	〒814-0112 ♪ 友丘6丁目9-36	801-2830	S55. 10. 1	496	2
96	南 片 江 公 民 館	〒814-0143 ♪ 南片江1丁目24-21	862-2453	S56. 4. 1	496	2
97	田 島 公 民 館	〒814-0113 ♪ 田島3丁目7-29	822-0307	S58. 4. 1	281	3
98	堤 丘 公 民 館	〒814-0151 ♪ 堤1丁目26-18	861-4821	S61. 4. 1	282	3
99	西 新 公 民 館	〒814-0002 早良区西新2丁目10-10	851-9925	S28. 4. 1	496	2
100	原 公 民 館	〒814-0022 ♪ 原2丁目5-2	821-6414	S27. 1. 1	282	3
101	高 取 公 民 館	〒814-0011 ♪ 高取1丁目10-1	851-9705	S28. 4. 1	331	3
102	田 隈 公 民 館	〒814-0171 ♪ 野芥2丁目8-1	863-7151	S29. 10. 1	496	2
103	室 見 公 民 館	〒814-0015 ♪ 室見5丁目9-23	843-9577	S38. 5. 1	607	2
104	百 道 公 民 館	〒814-0006 ♪ 百道2丁目7-11	831-2401	S41. 5. 1	332	3
105	原 西 公 民 館	〒814-0022 ♪ 原5丁目12-16	851-7683	S48. 6. 1	497	2
106	早 良 公 民 館	〒811-1122 ♪ 早良2丁目9-33	804-2420	S50. 3. 1	1,064	2
107	原 北 公 民 館	〒814-0031 ♪ 南庄4丁目4-11	831-7556	S53. 4. 1	498	2
108	飯 倉 公 民 館	〒814-0161 ♪ 飯倉7丁目29-27	864-0818	S54. 1. 4	496	2
109	賀 茂 公 民 館	〒814-0164 ♪ 賀茂1丁目33-7	863-7741	S55. 4. 1	496	2
110	有 田 公 民 館	〒814-0165 ♪ 次郎丸1丁目1-16	861-7679	S55. 4. 1	496	2
111	野 芥 公 民 館	〒814-0171 ♪ 野芥7丁目23-20	862-3119	S56. 4. 1	496	2
112	大 原 公 民 館	〒814-0022 ♪ 原4丁目8-13	822-0428	S57. 4. 1	496	2
113	四 箇 田 公 民 館	〒811-1103 ♪ 四箇6丁目6-16	811-2180	S57. 4. 1	282	2
114	飯 原 公 民 館	〒814-0022 ♪ 原7丁目3-21	864-4545	S59. 4. 1	280	3
115	有 住 公 民 館	〒814-0033 ♪ 有田7丁目22-1	822-0352	S61. 12. 1	295	3
116	田 村 公 民 館	〒814-0175 ♪ 田村3丁目22-13	862-7349	H 2. 9. 1	332	2
H7	内 野 公 民 館	〒811-1123 ♪ 内野8丁目1-5	804-8512	H 4. 4. 1	331	3
118	飯 倉 中 央 公 民 館	〒814-0161 ♪ 飯倉2丁目21-1	851-3565	H 4. 9. 1	432	2
119	小 田 部 公 民 館	〒814-0032 ♪ 小田部6丁目6-10	851-8846	H 5. 4. 1	332	2
120	入 部 公 民 館	〒811-1102 ♪ 東入部2丁目14-14	803-1247	H 5. 9. 1	331	3

名称の()は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
121	脇山公民館	〒811-1111 早良区大字脇山字野中 2474-4	803-1815	H 6. 9. 14	496㎡	2
122	百道浜公民館	〒814-0001 ♪ 百道浜3丁目6-24	845-5859	H 8. 4. 1	496	3
123	姪浜公民館	〒819-0002 西区姪浜2丁目10-6	881-0384	S 28. 1. 1	282	2
124	壱岐公民館	〒819-0041 ♪ 拾六町3丁目21-2	881-1093	S 27. 1. 1	332	3
125	能古公民館	〒819-0012 ♪ 能古657-9	881-0873	S 28. 4. 1	282	3
126	玄洋公民館	〒819-0167 ♪ 今宿1丁目17-24	806-9811	S 27. 1. 1	332	3
127	今津公民館	〒819-0165 ♪ 今津734-1	806-2021	S 27. 1. 1	333	3
128	金武公民館	〒819-0035 ♪ 大字金武2136-1	812-1967	S 35. 8. 27	497	3
129	周船寺公民館	〒819-0373 ♪ 周船寺3丁目3-1	806-1371	S 36. 4. 1	282	3
130	元岡公民館	〒819-0384 ♪ 太郎丸1丁目4-15	806-5132	S 36. 4. 1	331	3
131	北崎公民館	〒819-0201 ♪ 大字宮浦1978-1	809-1733	S 36. 4. 1	496	2
132	玄界公民館	〒819-0205 ♪ 大字玄界島21-3	809-1243	S 49. 4. 1	497	2
133	下山門公民館	〒819-0052 ♪ 下山門4丁目14-38	881-8383	S 50. 4. 1	496	2
134	内浜公民館	〒819-0001 ♪ 小戸4丁目11-32	882-1371	S 54. 9. 1	497	2
135	壱岐南公民館	〒819-0032 ♪ 戸切2丁目18-20	812-0686	S 55. 4. 1	496	2
136	西陵公民館	〒819-0054 ♪ 上山門3丁目5-1	891-6342	S 56. 5. 11	496	2
137	壱岐東公民館	〒819-0031 ♪ 橋本1丁目14-2	811-2185	S 57. 4. 1	496	2
138	石丸公民館	〒819-0025 ♪ 石丸2丁目37-1	881-4983	S 57. 9. 1	281	2
139	福重公民館	〒819-0022 ♪ 福重4丁目24-33	882-1839	S 58. 4. 1	281	3
140	愛宕公民館	〒819-0015 ♪ 愛宕4丁目11-11	891-7962	S 58. 11. 1	280	3
141	城原公民館	〒819-0054 ♪ 上山門1丁目27-2	891-7966	S 61. 4. 1	282	2
142	今宿公民館	〒819-0162 ♪ 今宿青木138-1	806-0242	H 4. 4. 1	332	3
	北崎公民館 (小呂分館)	〒819-0011 ♪ 大字小呂島61-1	809-2965	H 2. 4. 1	282	0
143	三苦公民館	〒811-0201 東区三苦3丁目3-41	606-4511	H 11. 4. 1	497	2
144	愛宕浜公民館	〒819-0013 西区愛宕浜4丁目41-10	885-4551	H 11. 4. 1	497	2

大 牟 田 市

名称の()は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	大牟田市中央公民館	〒836-0862 原山町 13-3	(0944) 53-1502	H 4. 2. 29	1,567㎡	8
1	三川地区公民館	〒836-0072 上屋敷町1丁目 12-3	52-5957	H14. 2. 28	1,343	6
2	勝立地区公民館	〒836-0895 新勝立町 4-1-1	51-0393	S55. 3. 31	962	6
3	三池地区公民館	〒837-0921 大字三池 629-2	53-8343	H 4. 8. 31	1,389	6
4	吉野地区公民館	〒837-0912 大字白銀 781-3	58-3479	S63. 3. 30	1,020	4
5	手鎌地区公民館	〒836-0004 大字手鎌 1300-42	56-6008	H 5. 11. 15	1,443	4
6	駛馬地区公民館	〒836-0086 馬込町1丁目 20-1	57-5443	H 6. 11. 30	1,375	6

久 留 米 市

	久留米市生涯学習センター	〒830-0037 諏訪野町 1830-6	(0942) 30-7900	H13. 5. 12	10,196	9
--	--------------	-----------------------	-------------------	------------	--------	---

直 方 市

	直方市中央公民館	〒822-0026 津田町 7-20	(0949) 25-2241	S54. 4. 27	2,156	6
1	植木公民館	〒822-0031 大字植木 481-3	28-0023	S29. 12. 28	305	2

飯 塚 市

	飯塚市中央公民館	〒820-0041 飯塚 14番67号	(0948) 22-3274	H 8. 2. 29	2,400	3
1	鎮西公民館	〒820-0046 大字大日寺 593番地の 16	23-3396	S45. 4. 1	792	3
2	二瀬公民館	〒820-0067 大字川津 675 番地の 1	22-2196	S46. 3. 31	952	3
3	幸袋公民館	〒820-0066 大字幸袋 50 番地	22-1189	S47. 3. 30	833	3
4	菰田公民館	〒820-0016 菰田東1丁目 7 番 45 号	23-6819	S48. 3. 31	843	3
5	飯塚東公民館	〒820-0012 大字下三緒 57 番地の 46	23-6028	S49. 3. 31	808	3
6	鯉田公民館	〒820-0001 大字鯉田 1373 番地	22-9293	S51. 3. 1	895	3
7	立岩公民館	〒820-0005 新飯塚 20 番 30 号	23-6000	S49. 9. 1	1,497	3
8	飯塚公民館	〒820-0042 本町 20 番 17 号	22-2379	S57. 8. 31	935	3

田 川 市

	田川市中央公民館	〒825-0002 大字伊田 2550 番地の 1	(0947) 44-5110	S60. 8. 30	2,143	7
1	(田川市中央公民館分館)	〒826-0031 千代町 6-3	44-2000	S38. 11. 3	1,068	5

柳 川 市

	柳川市中央公民館	〒832-0045 大字本町 87-1	(0944) 73-8111	S52.	68 (共用)	1
--	----------	---------------------	-------------------	------	------------	---

名称の()は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
1	柳 河 公 民 館	〒832-0032 大字新町 5-2	72-5478	H 4. 3.	621㎡	3
2	城 内 公 民 館	〒832-0045 大字本町 53-1	73-9556	H16. 3.	756	3
3	矢 留 公 民 館	〒832-0056 大字矢留本町 150	73-8398	H 6. 3.	672	3
4	東 宮 永 公 民 館	〒832-0059 大字下宮永町 132-1	73-6793	S57. 7.	1,058	3
5	両 開 公 民 館	〒832-0054 大字有明町 1490	73-6792	H 7. 3.	406	3
6	昭 代 公 民 館	〒832-0086 大字久々原 126-3	73-6790	S55. 7.	753	3
7	蒲 池 公 民 館	〒832-0004 大字矢加部 251-3	73-6791	S60. 7.	765	3

山 田 市

	山田市中央公民館	〒821-0012 大字上山田 1347-10 生涯学習館内	(0948) 52-0265	H13. 4. 1	3,250	7
1	熊ヶ畑公民館	〒821-0013 大字熊ヶ畑 2173-1	52-0104	S47. 3. 31	541	2
2	上山田公民館	〒821-0012 大字上山田 1515	52-2535	S61. 10. 6	115	3
3	大橋公民館	〒821-0012 大字上山田 451-3 市民センター内	52-1810	S57. 9. 25	1,807	2
4	下山田公民館	〒821-0011 大字下山田 376	52-1369	S50. 3. 31	630	2

甘 木 市

1	上 秋 月 公 民 館	〒838-0019 大字上秋月 1733	(0946) 25-0457	S36. 8.	598	3
2	秋 月 公 民 館	〒838-0001 大字下秋月 670	25-0458	S31. 7.	909	3
3	安 川 公 民 館	〒838-0016 大字下瀬 737	22-2017	S38. 3.	901	3
4	甘 木 公 民 館	〒838-0068 大字甘木 770-3	22-2117	M34.	1,096	3
5	馬 田 公 民 館	〒838-0058 大字馬田 1286	22-2140	S60. 4.	659	3
6	福 田 公 民 館	〒838-0052 大字小隈 219-1	22-2158	S61. 4.	548	3
7	蟻 城 公 民 館	〒838-0037 大字林田 242	22-3004	S58. 4.	679	3
8	金 川 公 民 館	〒838-0031 大字屋永 3266	22-2242	H11. 1.	686	3
9	三 奈 木 公 民 館	〒838-0023 大字三奈木 4260	22-3114	S53. 10.	618	3
10	高 木 公 民 館	〒838-0072 大字黒川 3968-2	29-0750	S53. 3.	153	3
11	立 石 公 民 館	〒838-0047 大字頓田 205-1	22-2101	H 9. 3.	956	3

八 女 市

	八女市中央公民館	〒834-0031 大字本町 586	(0943) 22-5332	S43. 3. 31	1,025	5
1	八女市東公民館	〒834-0012 大字山内 389-5	23-5276	S56. 3. 31	738	3
2	八女市西公民館	〒834-0052 大字新庄 385-1	24-5272	S54. 3. 31	730	3

筑 後 市

名称の()は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	筑後市中央公民館	〒833-8601 大字山ノ井 880 番地の 1	(0942) 53-2178	H 8. 3. 30	545㎡	11

大 川 市

	大川市中央公民館	〒831-0016 大字酒見 221-11	(0944) 88-0015	S49. 2. 15	1,837	3
--	----------	-----------------------	-------------------	------------	-------	---

行 橋 市

	行橋市中央公民館	〒824-0003 大橋 1-9-26	(0930) 22-3911	H元.11. 31	1,735	3
1	行橋市中央区公民館 (行橋駅分館)	〒824-0031 西宮市 2 丁目 1 番 7 号	26-3280	H13. 8. 8	518	2
2	行 橋 公 民 館	〒824-0003 大橋 1 丁目 9 番 26 号	22-2296	H元. 11. 31	36	2
3	仲 津 公 民 館	〒824-0026 大字道場寺 1517 番地の 1	22-1001	H 3. 2. 15	655	2
4	椿 市 公 民 館	〒824-0075 大字長尾 494 番地の 1	22-1061	S52. 3. 31	349	2
5	延 永 公 民 館	〒824-0064 大字上津熊 76 番地の 1	24-7401	S55. 3. 31	577	2
6	稗 田 公 民 館	〒824-0056 大字前田 352 番地の 1	22-1759	S59. 3. 31	540	2
7	今 元 公 民 館	〒824-0018 大字今井 2092 番地の 1	24-3039	S60. 3. 31	558	2
8	泉 公 民 館	〒824-0038 西泉 4 丁目 2 番 1 号	22-5022	S61. 3. 31	567	2
9	今 川 公 民 館	〒824-0042 大字寺畔 41 番の 2	25-1070	S63. 3. 31	574	2
10	養 島 公 民 館	〒824-0011 大字養島 129 番地の 1	22-5010	S63. 3. 31	360	2
11	行 橋 北 公 民 館	〒824-0001 大字行事 3 丁目 17 番 50 号	23-5010	H元. 3. 31	576	2
12	行 橋 南 公 民 館	〒824-0032 南大橋 2 丁目 3 番 27 号	23-6700	H 2. 3. 31	597	2

豊 前 市

	豊前市中央公民館	〒828-0021 大字八屋 1860	(0979) 82-2402	S51. 10. 10	603	3
1	角 田 公 民 館	〒828-0002 大字中村 412-2	82-2701	S36. 11. 16	362	2
2	山 田 公 民 館	〒828-0011 大字四郎丸 263	82-2666	S49. 3. 30	353	2
3	八 屋 公 民 館	〒828-0021 大字八屋 1381-4	82-2775	S52. 6. 1	421	2
4	宇 島 公 民 館	〒828-0027 大字赤熊 484-1	82-3196	S53. 3. 7	513	2
5	三 毛 門 公 民 館	〒828-0031 大字三毛門 914-4	82-2671	H13. 3. 27	657	2
6	黒 土 公 民 館	〒828-0048 大字久路土 1180-1	82-2670	H 7. 9. 25	559	2
7	千 束 公 民 館	〒828-0053 大字千束 167	82-2250	S57. 3. 25	480	2
8	横 武 公 民 館	〒828-0056 大字薬師寺 70-3	82-2669	H 8. 7. 31	500	2
9	合 河 公 民 館	〒828-0075 大字下川底 304-1	88-2001	H11. 6. 30	513	2
10	岩 屋 公 民 館	〒828-0083 大字大河内 301-3	88-2002	S55. 2. 29	234	2
11	大 村 公 民 館	〒828-0066 大字大村 1780	82-7753	H 9. 3. 14	250	2

中 間 市

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	中間市中央公民館	〒809-0014 蓮花寺3丁目1番1号	(093) 246-2321	S53. 3. 31	1,981㎡	5

小 郡 市

	小郡市中央公民館	〒838-0198 小郡255番地の1	(0942) 72-2111	S45. 3. 31	659	13
1	味坂校区公民館	〒838-0134 下西鯉坂253-1	73-3858	H 3. 3. 31	538	2
2	御原校区公民館	〒838-0128 稲吉437-11	72-9038	H 4. 11. 27	569	2
3	立石校区公民館	〒838-0112 千潟2056-1	73-2768	H 7. 3. 31	608	2
4	三国校区公民館	〒838-0106 三沢4196-1	75-3392	H14. 2. 28	932	2

筑 紫 野 市

	筑紫野市生涯学習センター	〒818-0057 二日市南1丁目9-3	(092) 918-3535	H13. 5. 1	6,889	30
1	筑紫地区公民館	〒818-0025 大字筑紫634-1	926-2913	S54. 3. 31	229	2

春 日 市

	春日市中央公民館	〒816-0831 大谷6丁目24番地	(092) 575-4121	H 7. 4. 1	18,309 (共用)	1
--	----------	---------------------	-------------------	-----------	----------------	---

宗 像 市

	宗像市中央公民館	〒811-3405 須恵348-2	(0940) 33-2548	S49. 6. 25	1,895	5
--	----------	-------------------	-------------------	------------	-------	---

太 宰 府 市

	太宰府市中央公民館	〒818-0101 観世音寺1丁目3番1号	(092) 921-2101	S61. 11. 3	3,390	6
--	-----------	-----------------------	-------------------	------------	-------	---

前 原 市

1	前原中央公民館	〒819-1119 前原東2丁目2番5号	(092) 322-2481	H 6. 3. 25	1,202	3
2	波多江公民館	〒819-1103 大字池田571-1	322-1614	S58. 4. 1	730	3
3	前原南公民館	〒819-1139 前原南1丁目11番23号	324-1763	S60. 3. 31	751	3
4	加布里公民館	〒819-1123 大字神在1112番地	322-3026	H10. 3. 29	836	3
5	長糸公民館	〒819-1155 大字川付876-1	323-2032	H 7. 3. 17	672	3
6	雷山公民館	〒819-1141 大字蔵持838-6	323-0078	H 5. 4. 1	646	3
7	恰土公民館	〒819-1582 大字井原916番地	322-7815	S61. 4. 10	668	3
8	南風公民館	〒819-1137 南風台8丁目10番52号	322-9656	H15. 3. 7	1,081	3

古 賀 市

名称の()は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	古賀市中央公民館	〒811-3103 中央2丁目13番1号	(092) 944-1931	S60. 9. 30	3,244㎡	5
1	筵内地区公民館	〒811-3121 大字筵内883-1	943-4948	S42. 2. 7	369	2

(筑 紫 郡)

那 珂 川 町

1	那珂川町中央公民館	〒811-1241 後野120	(092) 952-2092	S50. 3. 30	1,530	3
2	那珂川町南地区公民館	〒811-1232 埋金853-3	952-7687	H 5. 2. 28	420	0
3	那珂川町北地区公民館	〒811-1201 片縄5丁目86	952-8852	S58. 2. 28	400	2

(糟 屋 郡)

宇 美 町

	宇美町中央公民館	〒811-2121 平和1丁目1番1号	(092) 933-2607	S54. 2. 28	1,909	9
--	----------	---------------------	-------------------	------------	-------	---

篠 栗 町

	篠栗町中央公民館	〒811-2413 大字尾仲47-1	(092) 948-2222	H 5. 3. 31	1,919	9
--	----------	--------------------	-------------------	------------	-------	---

志 免 町

	志免町中央公民館	〒811-2244 志免中央1-2-1	(092) 935-7100	S54. 3. 24	3,038	10
--	----------	---------------------	-------------------	------------	-------	----

須 恵 町

	須恵町中央公民館	〒811-2114 大字上須恵1180-1	(092) 934-0030	H 6. 3.	4,483	11
--	----------	-----------------------	-------------------	---------	-------	----

久 山 町

	久山町公民館	〒811-2501 大字久原3632	(092) 976-1111	S45. 10.	50	3
--	--------	--------------------	-------------------	----------	----	---

1	猪野公民館	〒811-2503 大字猪野1258-1	976-1313	H 6.	331	2
---	-------	----------------------	----------	------	-----	---

粕 屋 町

	粕屋町中央公民館	〒811-2304 大字仲原127	(092) 938-1410	S49. 3. 30	2,273	10
--	----------	-------------------	-------------------	------------	-------	----

1	茶屋地区公民館	〒811-2308 大字内橋381-6	939-2502	H 7. 3. 23	332	1
---	---------	---------------------	----------	------------	-----	---

2	坪見地区公民館	〒811-2308 大字内橋132-9	938-1207	H 7. 3. 23	333	1
---	---------	---------------------	----------	------------	-----	---

(宗 像 郡)

福 間 町

	福間町公民館	〒811-3224 大字手光2222	(0940) 43-2100	S63. 7. 20	4,355	2
--	--------	--------------------	-------------------	------------	-------	---

津屋崎町

名称の()は分館

番号	名称	所在地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	津屋崎町中央公民館	〒811-3304 大字津屋崎 690-10	(0940) 52-1305	S47. 4.	821㎡	1
1	勝浦公民館	〒811-3521 大字勝浦 2274-2		S46. 7. 1	212	1
2	宮司公民館	〒811-3305 大字宮司 1188	52-0071	S43. 3. 1	905	0

大島村

	大島村公民館	〒811-3701 大島村 1765	(0940) 72-2321	S51. 5.	916 (共用)	2
--	--------	--------------------	-------------------	---------	-------------	---

(遠賀郡)
芦屋町

	芦屋町中央公民館	〒807-0113 中ノ浜 4-4	(093) 222-1681	S53. 8. 31	1,293	3
1	(山鹿公民館)	〒807-0141 山鹿 2862	223-1892	S47. 4. 1	607	5
2	(芦屋東公民館)	〒807-0131 緑ヶ丘 4-22	222-1981	H 2. 10. 1	575	5

水巻町

	水巻町中央公民館	〒807-0022 頃末北1丁目1-2	(093) 201-0401	S61. 10. 15	3,180	4
1	水巻町南部公民館	〒807-0053 下二東3丁目3番21号	202-2472	H 5. 3. 31	984	1

岡垣町

	岡垣町中央公民館	〒811-4211 大字吉木 1072-1	(093) 282-0162	S47. 3. 15	1,307	3
1	岡垣町東部公民館	〒811-4228 東松原1丁目3番2号	282-0035	S50. 3.	979	1
2	岡垣町西部公民館	〒811-4203 大字内浦 145	282-7476	S53. 3.	652	0

遠賀町

	遠賀町中央公民館	〒811-4392 大字今古賀 513	(093) 293-1355	S50. 8. 31	2,226	3
--	----------	---------------------	-------------------	------------	-------	---

(鞍手郡)
小竹町

	小竹町中央公民館	〒820-1103 大字勝野 1757	(09496) 2-0452	S54. 2. 20	1,647	3
1	小竹町北公民館	〒820-1103 大字勝野 2379-1	2-6629	S45. 3. 17	480	1

鞍手町

	鞍手町中央公民館	〒807-1311 大字小牧 2105	(0949) 42-7200	S56. 10. 31	2,667	7
--	----------	---------------------	-------------------	-------------	-------	---

宮 田 町

名称の()は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	宮田町中央公民館	〒823-0011 大字官田 72-1	(0949) 32-0123	S51. 12. 10	1,432m ²	4

若 宮 町

	若宮町中央公民館	〒822-0143 大字高野 572	(09495) 2-0859	S49. 4. 18	1,121	4
1	吉 川 支 館	〒822-0113 大字脇田 16	4-0301	S35.	301	0
2	中 支 館	〒822-0114 大字稲光 711-1		S35.	113	0

(嘉 穂 郡)

稲 築 町

	稲築町公民館	〒820-0205 大字岩崎 1141	(0948) 42-0750	S45. 12. 20	1,488	7
--	--------	---------------------	-------------------	-------------	-------	---

碓 井 町

	碓井町公民館	〒820-0502 上臼井 446-1	(0948) 62-2270	S56. 10. 5	201	4
--	--------	---------------------	-------------------	------------	-----	---

嘉 穂 町

	嘉穂町公民館	〒820-0302 大字大隈町 1228-1	(0948) 57-0080	S14. 3. 15	471	7
--	--------	------------------------	-------------------	------------	-----	---

筑 穂 町

	筑穂町中央公民館	〒820-0701 大字長尾 1340	(0948) 72-1204	S55. 10. 15	2,304	10
--	----------	---------------------	-------------------	-------------	-------	----

穂 波 町

	穂波町公民館	〒820-0083 大字秋松 408	(0948) 24-7458	S53. 8. 31	1,935	4
--	--------	--------------------	-------------------	------------	-------	---

庄 内 町

	庄内町公民館	〒820-0111 大字有安 830-3	(0948) 82-3344	S60. 10. 1	1,428	8
--	--------	----------------------	-------------------	------------	-------	---

穎 田 町

	穎田町公民館	〒820-1111 大字勢田 1129-1	(09496) 2-1034	S47. 6. 1	1,048	6
--	--------	-----------------------	-------------------	-----------	-------	---

(朝 倉 郡)

杷 木 町

	杷木町公民館	〒838-1511 大字池田 483-1	(0946) 62-0178	H 8. 2. 23	2,460	9
--	--------	----------------------	-------------------	------------	-------	---

朝 倉 町

	朝倉町公民館	〒838-1302 大字宮野 1997	(0946) 52-1111	H 6.	2,914	5
--	--------	---------------------	-------------------	------	-------	---

三 輪 町

	三輪町公民館	〒838-0802 大字久光 951-1	(0946) 22-2770	H11. 4. 1	4,996	11
--	--------	----------------------	-------------------	-----------	-------	----

夜 須 町

	夜須町中央公民館	〒838-0298 大字篠隈 373	(0946) 42-6643	S60. 3.	2,515	9
--	----------	--------------------	-------------------	---------	-------	---

小石原村

名称の()は分館

番号	名称	所在地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	小石原村中央公民館	〒838-1601 大字小石原 941-9	(0946) 74-2234	H 1. 9.	626㎡	5
宝珠山村						
	宝珠山村公民館	〒838-1792 大字宝珠山 6425	(0946) 720-2301	S54. 2. 28	883	4

(糸 島 郡)

二 丈 町

	二丈町中央公民館	〒819-1601 大字深江 1145-1	(092) 325-0234	S54. 11. 30	1,866	3
1	一貴山公民館	〒819-1623 大字石崎 81	325-0151	S53. 2. 28	651	2
2	深江公民館	〒819-1601 大字深江 1145-1	325-0234	S54. 11. 30	1,866	2
3	福吉公民館	〒819-1641 大字吉井 4017-1	326-5501	S49. 4. 15	652	2

志 摩 町

1	中央公民館	〒819-1312 大字初 18	(092) 327-1734	S60. 9. 30	593	2
2	桜野公民館	〒819-1304 大字桜井 5942-1	327-0259	H14. 4. 1	497	2
3	引津公民館	〒819-1322 大字御床 2165-3	328-0855	H 3. 1. 31	786	2
4	芥屋公民館	〒819-1335 大字芥屋 26-7	328-2009	S59. 3. 20	493	2

(浮 羽 郡)

吉 井 町

	吉井町中央公民館	〒839-1321 吉井町 983-1	(09437) 5-3343	S48. 3. 20	1,270	9
--	----------	---------------------	-------------------	------------	-------	---

田 主 丸 町

	田主丸町中央公民館	〒839-1233 大字田主丸 507-1	(09437) 2-2844	S48. 6. 9	1,254	9
--	-----------	-----------------------	-------------------	-----------	-------	---

浮 羽 町

	浮羽町公民館	〒839-1401 大字朝田 561-1	(09437) 7-7476	S56. 3. 23	2,840	7
1	田籠公民館	〒839-1414 大字田籠 1151-1	7-6776	S54. 1. 31	334	2
2	山春公民館	〒839-1408 大字山北 783	7-4699	S53. 4. 25	505	2
3	大石公民館	〒839-1405 大字古川 479	7-7088	S53. 1. 23	343	2
4	御幸公民館	〒839-1401 大字朝田 589-1	7-3367	H 6.	544	2
5	妹川公民館	〒839, 1415 大字妹川 2329-5	7-6505	S48. 1. 31	154	2
6	新川公民館	〒839-1413 大字新川 2515	7-6557	S50. 3. 17	154	2
7	小塩公民館	〒839-1412 大字小塩 2548-1	7-4835	S51. 3. 22	154	2

(三 井 郡)

北 野 町

名称の()は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	北野町中央公民館	〒830-1192 大字中 273-1	(0942) 78-2308	S63. 10. 31	2,843㎡	10

大 刀 洗 町

	大刀洗町中央公民館	〒830-1201 大字富多 819	(0942) 77-1670	S52. 12. 15	989	10
--	-----------	--------------------	-------------------	-------------	-----	----

(三 瀨 郡)

城 島 町

	城島町公民館	〒830-0292 大字檜津 748-1	(0942) 62-2111	S45. 4.	1,030	4
--	--------	----------------------	-------------------	---------	-------	---

大 木 町

	大木町公民館	〒830-0416 大字八町牟田 255-1	(0944) 32-1047	S53. 9. 2	1,128	1
--	--------	------------------------	-------------------	-----------	-------	---

三 瀨 町

	三瀨町公民館	〒830-0112 大字玉満 2949-1	(0942) 64-3020	H 5. 3. 31	2,067	8
--	--------	-----------------------	-------------------	------------	-------	---

(八 女 郡)

黒 木 町

	黒木町中央公民館	〒834-1216 大字桑原 212	(0943) 42-9730	S47. 12. 12	2,080	7
--	----------	--------------------	-------------------	-------------	-------	---

上 陽 町

	上陽町中央公民館	〒834-1102 大字北川内 483-1	(0943) 54-3131	S47. 12. 30	936	5
--	----------	-----------------------	-------------------	-------------	-----	---

立 花 町

	立花町中央公民館	〒834-0074 大字谷川 1130	(0943) 37-1522	S55. 3. 25	1,121	4
--	----------	---------------------	-------------------	------------	-------	---

	北山公民館	〒834-0085 大字北山 2692	23-4656	S49. 3. 31	230	0
	白木公民館	〒834-0084 大字白木 5589	35-0001	S49. 3. 31	230	0
	辺春公民館	〒834-0083 大字上辺春 394-2	36-0001	S49. 3. 31	230	0

広 川 町

	広川町中央公民館	〒834-0115 大字新代 1804-1	(0943) 32-1111	S43. 12.	671	7
--	----------	-----------------------	-------------------	----------	-----	---

矢 部 村

	矢部村中央公民館	〒834-1401 大字北矢部 10528	(0943) 47-2122	S63. 5. 1	1,055	3
--	----------	-----------------------	-------------------	-----------	-------	---

星 野 村

	星野村中央公民館	〒834-0201 星野村 13102-1	(0943) 52-3111	S49. 3. 25	689	3
--	----------	-----------------------	-------------------	------------	-----	---

(山 門 郡)

瀬 高 町

名称の()は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	瀬高町中央公民館	〒835-0024 大字下庄 792-1	(0944) 62-5201	S52. 3. 20	2,267㎡	9
1	くすのき館	〒835-0007 長田 2352-1	63-3050	H 9. 3. 24	588	2
2	清水公民館	〒835-0005 大字大草 2594	62-5823	H 5. 3. 28	513	2
3	上庄公民館	〒835-0025 大字上庄 185-2	63-2986	H元. 7. 1	202	2
4	まつばら館	〒835-0021 大字本郷 1291-1	63-5593	H 8. 2. 29	364	2
5	舞ハウス	〒835-0019 大字大江 1585	62-5918	H 7. 3. 20	554	2

大 和 町

	大和町中央公民館	〒839-0252 大字栄 231	(0944) 76-1111	S55. 3. 25	2,162	5
--	----------	-------------------	-------------------	------------	-------	---

三 橋 町

	三橋町中央公民館	〒832-0828 大字正行 431-2	(0944) 73-4489	S55. 9. 10	2,141	7
--	----------	----------------------	-------------------	------------	-------	---

山 川 町

	山川町公民館	〒835-0115 大字原町 378-1	(0944) 67-0437	S44. 12. 24	675	3
--	--------	----------------------	-------------------	-------------	-----	---

(三 池 郡)

高 田 町

	高田町公民館	〒839-0215 大字濃施 480	(0944) 22-5595	S45. 3. 31	1,169	2
--	--------	--------------------	-------------------	------------	-------	---

(田 川 郡)

香 春 町

	香春町中央公民館	〒822-1403 大字高野 987-1	(0947) 32-2162	S50. 10. 31	1,498	2
1	(香春校区公民館)	〒822-1406 大字香春 1223-2	32-6923	S56. 7. 30	206	1

添 田 町

	添田町中央公民館	〒824-0602 大字添田 538-1	(0947) 82-0616	S42. 6. 30	592	2
1	そえだ公民館	〒824-0601 大字庄 952	82-2559	S63. 10. 1	2,201	2
2	津野公民館	〒824-0411 大字津野 6059	84-2001	S55. 3. 31	353	1
3	彦山公民館	〒824-0722 大字落合 800-1	85-0702	S56. 5. 30	458	1
4	中元寺公民館	〒824-0603 大字中元寺 2465		S57. 3. 31	408	1
5	野田公民館	〒824-0604 大字野田 1623-1		S56. 3. 30	298	1

金 田 町

名称の()は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	金田町中央公民館	〒822-1201 大字金田 1153-1	(0947) 22-2200	S57. 3. 3	588m ²	5

糸 田 町

	糸田町町民会館	〒822-1392 糸田 2023-1	(0947) 26-0038	H14. 6. 25	1,488	8
--	---------	---------------------	-------------------	------------	-------	---

川 崎 町

	川崎町コミュニティセンター	〒827-8501 大字田原 786-2	(0947) 72-3000	H12. 11. 1	1,400	12
--	---------------	----------------------	-------------------	------------	-------	----

赤 池 町

	赤池町中央公民館	〒822-1101 大字赤池 970	(0947) 28-4100	S48. 10. 31	2,318	5
--	----------	--------------------	-------------------	-------------	-------	---

方 城 町

	方城町中央公民館	〒822-1211 大字伊方 4480	(0947) 22-4300	S48. 7.	1,180	4
--	----------	---------------------	-------------------	---------	-------	---

大 任 町

	大任町公民館	〒824-0512 大字大行事 3180-1	(0947) 63-2242	S48. 4. 1	1,809	6
--	--------	------------------------	-------------------	-----------	-------	---

赤 村

	赤村中央公民館	〒824-0432 大字内田 1188	(0947) 62-3003	S59.	31	1
--	---------	---------------------	-------------------	------	----	---

(京 都 郡)

苺 田 町

	苺田町中央公民館	〒800-0351 京町 2-5	(093) 436-0061	S54. 10. 12	3,853	4
--	----------	------------------	-------------------	-------------	-------	---

1	小波瀬コミュニティセンター	〒800-0344 新津 1 丁目 10 番地の 1	(0930) 23-1000	H元. 8. 1	1,257	4
2	西部公民館	〒800-0332 大字鋤崎 481-1	23-8100	H 6. 3. 25	1,585	3
3	北公民館	〒800-0302 若久町 1 丁目 3-7	(093) 434-9000	H 4. 2. 28	1,545	3

犀 川 町

	犀川町中央公民館	〒824-0292 大字本庄 141-1	(09304) 2-0001	S61. 4. 25	1,644	3
--	----------	----------------------	-------------------	------------	-------	---

勝 山 町

	勝山町中央公民館	〒824-0822 大字上田 941-1	(09303) 2-5535	S43. 3. 31	611	2
--	----------	----------------------	-------------------	------------	-----	---

豊 津 町

	豊津耐中央公民館	〒824-0121 大字豊津 1118	(09303) 3-3115	S46. 3. 16	1,734	1
--	----------	---------------------	-------------------	------------	-------	---

1	節丸校区学習等供用施設	〒824-0114 大字節丸 750 番地	(09303) 3-4568	S47.	442	1
2	祇郷校区学習等供用施設	〒824-0106 大字有久 159 番地の 1	3-2197	S44.	647m ²	1
3	豊津校区学習等供用施設	〒824-0125 大字国作 1387 番地の 1	3-4161	S49.	852	1

(築 上 郡)
 椎 田 町

名称の () は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	椎田町中央公民館	〒829-0331 大字高塚 756	(0930) 56-0251	S47. 2. 28	2,076㎡	2

吉 富 町

	吉富町公民館	〒871-0811 大字広津 413-1	(0979) 22-1944	H 5. 1.	2,086 (共用)	9
--	--------	----------------------	-------------------	---------	---------------	---

築 城 町

	築城町公民館	〒829-0192 大字築城 251	(0930) 52-0001	S46. 2. 13	1,277	2
--	--------	--------------------	-------------------	------------	-------	---

1	下城井公民館	〒829-0111 大字安武 155	52-3760	S47. 2. 31	464	1
2	上城井公民館	〒829-0123 大字本庄 2111	54-0374	S51. 6. 8	551	1

新 吉 富 村

	新吉富村中央公民館 (通称:げんきの杜)	〒871-0903 大字ハッ並 143-1	(0979) 72-1455	H12. 1. 31	2,795	5
--	-------------------------	-----------------------	-------------------	------------	-------	---

大 平 村

	大平村中央公民館	〒871-0993 大字東下 1496-1	(0979) 72-2005	S 3.	580	1
--	----------	-----------------------	-------------------	------	-----	---

1	金代公民館	〒871-0908 大字西友枝 582-1		S40.	74	
2	小畑公民館	〒871-0928 ♪ 3437		S33.	101	
3	横川公民館	〒871-0928 ♪ 2455	72-4167	S39.	109	
4	仙代公民館	〒871-0928 ♪ 2140-2	72-3120	S42.	110	
5	東上公民館	〒871-0927 大字東上 2792	72-4159	S39.	169	
6	土佐井公民館	〒871-0921 大字土佐井 397-3	72-2781	S41.	182	
7	下唐原公民館	〒871-0923 大字下唐原 856-1	23-3498	S62.	231	
8	小池公民館	〒871-0923 ♪ 2148-15		S47.	127	

(平成16年5月1日現在)

すべての子どもたちに 本との出会いを!

～「福岡県子ども読書推進計画」をご存じですか?～



本推進計画は、平成13年の「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき策定したものです。
福岡県における子どもの読書活動推進のための基本理念や施策推進のための基本的方針を示しており、
今後、市町村の子ども読書推進計画を策定する上での基本となるものです。

平成16年2月
福岡県教育委員会

福岡県子ども読書

～福岡県は子どもの

読書の意義

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。



計画の

子どもがそれぞれの発達的な読書活動が推進でき推進します。

計画推進のため

家庭・地域・学校での子どもの読書活動を推進します。

子どもの読書活動推進のための施設・整備等諸条件の整備・充実を図ります。

- ・あらゆる機会と場所を通じて、家庭での読書の大切さについて理解を求めます。
- ・地域の図書館を中心に、読書推進ボランティア等と連携し、取組の充実に努めます。
- ・学校において、国語などの各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間などを通じて、多様な読書活動の展開を図ります。
- ・学校図書館を計画的に利用し、子どもの主体的・意欲的な読書活動の充実を図ります。

- ・地域の実情に応じて、図書館や各種施設を活用した図書室・図書コーナーの整備促進等を図ります。
- ・図書館・学校図書館等の情報化を推進します。
- ・学校図書館への読書推進ボランティア等の活用を促進します。
- ・学校図書館の開放を推進します。
- ・市町村子ども読書推進計画の策定を促進します。

※本文については、福岡県のホームページからもご覧になれます。

<http://www.pref.fukuoka.jp>

推進計画について

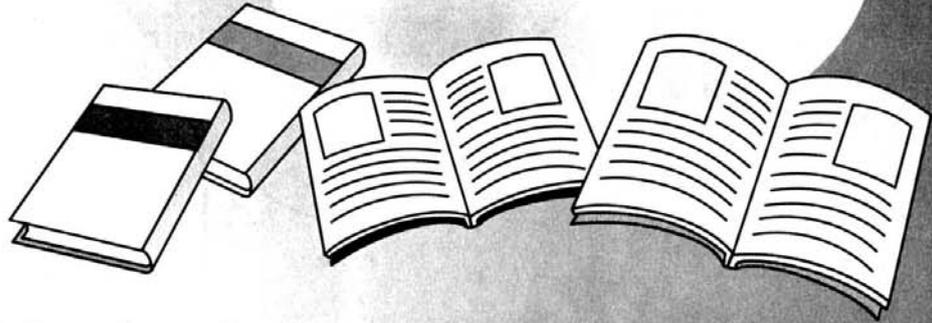
読書を推進します～

計画の期間

平成15年度から平成19年度までの5年間

目標

段階・個性に応じ、自主
するような環境の整備を



の4つの基本方針

図書館間及び学校図書館等との連携・
協力・ネットワーク化を図ります。

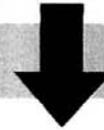


- ・インターネットを活用し、図書館間の図書資料のネットワーク化を図ります。
- ・図書館と学校図書館の連携・協力を推進します。
- ・学校と家庭・地域が連携した取組を推進します。
- ・図書館と大学図書館との連携を図ります。



朝の読書風景：宗像市立玄海小学校

子どもの読書活動に関する理解と関心の普及に努めます。



- ・県に関係機関・団体等で構成する連絡会議等を設置します。
- ・「子ども読書の日」を中心とした普及・啓発事業を推進します。
- ・あらゆる機会を通じた啓発・広報に努めます。
- ・優れた取組の表彰、優良図書の推薦等に努めます。
- ・各書店との連携・協力を努めます。

お問い合わせ先 福岡県教育庁教育企画部生涯学習課
〒812-8575 福岡市博多区東公園7-7

TEL：092-643-3887 FAX：092-641-2141
e-mail：kshogai@pref.fukuoka.lg.jp

子ども読書推進の ための事業

読書の楽しさを広く知ってもらうため、
様々な催しをしています。4月23日には、
「子ども読書の日フェスティバル」を開催します。



子ども読書の日フェスティバル講演会

市町村図書館等 職員への支援

公共図書館等で児童サービスをしている職員や
ボランティアを対象に、児童奉仕の資質向上を
目指した講座「子どもと読書研究会」を行っています。



子どもと読書研究会

ボランティア 活動の支援

ブックトークボランティア「本の楽しさ
おとどけ便」、布の絵本制作ボランティア
「ゆずりはの会」を養成し、研修や活動の
場を提供しています。



ボランティアによるブックトーク

子どもと本を 結ぶために

～福岡県立図書館子ども図書館の取り組み～

子どもへの 直接サービス

本の貸出のほか、水曜日には絵本の
読み聞かせなどのおはなし会をしています。
また、小学校・幼稚園等のクラス単位での
来館おはなし会も行います。



小学校の来館おはなし会

資料の収集・保存

5万冊以上の子どもの本があります。
このうち約1万5千冊を閲覧室に置いています。



子ども図書館閲覧室

お問い合わせ先：福岡県立図書館子ども図書館

〒812-8651 福岡市東区箱崎1丁目41番21号
電話：092(641)1161 Fax：092(641)1127

メールアドレス：kodomof@elf.coara.or.jp
ホームページ：http://www3.coara.or.jp/~kodomof

祭りの宝庫・北九州 北九州市を代表する祭り

若松五平太ばやし（写真左上）

石炭を発見した人の名にちなんで石炭を「五平太」と呼んでいた頃、石炭は「川ひらた」と呼ばれる小さな船で、日本一の石炭積み出し港である若松港に運ばれていきました。この「川ひらた」の船頭衆が船べりを叩きはやししながら、民謡などを口ずさんだのが始まりです。

大里電照山笠（写真左中）

「大里電照山笠」で打ち鳴らす大里太鼓は、奉納太鼓として遠く一千年前、戸ノ上神社鎮座の頃から始まったとされています。明治の中頃、太鼓の名人広光宮司が神殿で奉納する太鼓が人々の好感を呼び、春・秋の大祭が盛んになりましたが、昭和の一時期とぎれていました。昭和46年地元の人々の懐旧の情から郷土芸能として復活し、昭和61年から大里太鼓を乗せ、今日のように華やかに電照されるようになりました。

小倉祇園太鼓（写真左下）

「小倉祇園太鼓」は380有余年歴史を誇る小倉の八坂神社の夏祭りで、県の無形文化財に指定されています。小倉城を築城した細川忠興公が元和3年（1617年）城下町反映策として祇園祭を始めたのが、その起源だといわれています。太鼓を据え付けた山車を引き、ジャンガラとヤッサヤレヤレの合いの手に合わせ、全国でも類を見ない両面打ちという打ち方で若衆が太鼓を打ち鳴らし、町中が勇壮な太鼓一色に塗りつぶされます。

戸畑祇園大山笠（写真右上）

享和2年（1802）、筑前国戸畑村に疫病が蔓延し、村人が須賀大神に平癒祈願を行ったところ、収束したため、翌年7月に解願行事として山笠を作り祝ったことが起源といわれます。国の重要無形文化財にも指定されている戸畑祇園大山笠の最大の特徴は、昼の古式ゆかしい「幟大山笠」が夜は飾りをはずし、12段309個の提灯に彩られた光のピラミッド「提灯大山笠」へと姿を一変するところです。約60名の担ぎ手や鉦や太鼓のお囃子にあわせ「ヨイトサ、ヨイトサ」の掛け声で勇壮な光の絵巻を繰り広げます。

黒崎祇園山笠（写真右下）

黒崎祇園山笠は、春日神社、岡田神社、一宮神社の氏子によって、古くから行われており、県の無形文化財に指定されています。祭りに繰り出す山笠は華やかな人形飾山ですが、祭礼の幕あけ行事のお汐井とりには山笠の原型といわれる笹山笠が出ます。お汐井とりの後、笹山笠は人形飾山に衣替えし、勇壮華麗な祭りを繰り広げます。旧来、「黒崎祇園山笠」は喧嘩山笠ともいわれ、車輪を軸に曳き廻す様は見る者の血を騒がせます。

「公民館総合保障制度」のお取扱いは次のとおりです。

制度提供

社団法人 全国公民館連合会



引受保険会社

株式会社 損害保険ジャパン

事故受付・補償金の支払は全国各都道府県の株式会社
損保ジャパンのサービスネットワークにより対応いたしております。



見舞金の取り扱い

有限会社 公民館補償共済センター

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-16-2

TEL 03-3501-0321

FAX 03-3501-3481



制度についてのお問い合わせ

本制度全般の取扱窓口
保険取扱代理店

エコー保険サービス株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂1-3-18

フリーダイヤル（通話料無料）

TEL  **0120-636-717**

（または 03-5562-0730）

FAX  **0120-226-916**

（または 03-5562-0732）

平成16年度

公民館総合補償制度

自治公民館を含むすべての公民館活動を支援する制度です。

市町村の公民館および自治公民館、また社会教育法に定められた「公民館の目的」に寄与するための施設・団体等であれば、名称の如何を問わずご加入いただけます。

1 行事傷害補償制度 [公民館災害補償特約乗項付災害補償保険+共済見舞金]

- 公民館主催行事参加者および公民館利用者のケガを補償します。
- 行事準備中、行事往復途中の事故も、補償の対象となります。(公民館が名簿等により事前に把握している参加者の場合。)
- 共済制度として、急性疾病死亡と公民館建物火災に対する見舞金があります。

※補償対象とならない主な事例：地震、噴火、津波等の天災による事故など



2 賠償責任補償制度 [施設賠償責任保険]

公民館施設の不備や公民館行事の運営ミスにより身体賠償・財物賠償事故が発生した場合、そこで負う法律上の賠償責任を対象とします。

※補償対象とならない主な事例：飲食物に起因する事故など



3 職員災害補償制度 [就業中のみ危険担保特約付普通傷害保険+共済見舞金]

- 公民館業務に携わる方の業務中のケガを補償します。
- 共済制度として、病気や業務外のケガに対する見舞金があります。

※補償対象とならない主な事例：職員による故意の事故など

- 年一回の手続きで、年間行事のすべてが対象になります。
- 行事参加者、公民館利用者を包括的に補償しておりますので、行事のつど参加者名簿等を作成・報告していただく必要はありません。
- 本制度は、毎年5月1日から翌年の5月1日までの一年間を基本補償期間としますが、毎月1日よりの中途加入もできます。中途加入の掛金は、月割計算となります。
- 同一市町村において、10館以上が行事傷害補償制度に加入される場合には、掛金の割引制度があります。

このご案内は、本制度の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては「公民館総合補償制度 マニュアル」をご覧ください。
また、本制度全般についてのお問い合わせ、マニュアル請求等は、下記のエコー保険サービス(株)までお寄せ下さい。

■引受保険会社



株式会社 損害保険ジャパン

営業開発第一部第四課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL 03-3349-3978

■取扱代理店(お申し込み・お問い合わせ・資料請求等はこちらへお寄せ下さい)

エコー保険サービス株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂1-3-18

TEL. ☎ 0120-636-717

FAX ☎ 0120-226-916

補償金と年間掛金

掛金は、保険料＋共済掛金で構成されています。
下の表中の年間掛金のうち、〈 〉内の金額が保険料です。

■行事傷害補償制度の補償金と年間掛金

タイプ		S型	M型	L型	O型	
補償保険金	死亡(後遺障害)	600万円	800万円	1,000万円	1,200万円	
	入院(1日あたり)	2,400円	3,600円	4,800円	6,000円	
	通院(1日あたり)	1,200円	1,800円	2,400円	3,000円	
見舞金	急性疾病死亡	60万円	80万円	100万円	120万円	
	建物火災(限度額)	60万円	80万円	100万円	120万円	
年間掛金 (1公民館あたり)	世帯数区分	A 1001世帯以上	81,000円 〈68,800円〉	114,000円 〈96,900円〉	153,000円 〈130,000円〉	189,000円 〈160,600円〉
		B 501～1000世帯	69,000円 〈58,600円〉	96,000円 〈81,600円〉	132,000円 〈112,200円〉	165,000円 〈140,200円〉
		C 301～500世帯	57,000円 〈48,400円〉	78,000円 〈66,300円〉	108,000円 〈91,800円〉	135,000円 〈114,700円〉
		D 201～300世帯	42,000円 〈35,700円〉	60,000円 〈51,000円〉	81,000円 〈68,800円〉	102,000円 〈86,700円〉
		E 101～200世帯	30,000円 〈25,500円〉	42,000円 〈35,700円〉	57,000円 〈48,400円〉	72,000円 〈61,200円〉
		F 100世帯以下	21,000円 〈17,800円〉	30,000円 〈25,500円〉	39,000円 〈33,100円〉	51,000円 〈43,300円〉

※(注)全国公民館連合会に適した保険条件を設定することにより、これに見合った合理的で加入しやすい制度となっております。

■賠償責任補償制度の補償金と年間掛金

タイプ	A型	B型	C型
補償限度額(1事故あたり)*	5,000万円	1億円	2億円
年間掛金(1公民館あたり)	3,000円 〈3,000円〉	4,000円 〈4,000円〉	5,000円 〈5,000円〉

※身体賠償と財物賠償の「1事故限度額」を共通に設定した、「身体・財物共通支払限度額設定方式」です。

※(注)全国公民館連合会に適した保険条件を設定することにより、これに見合った合理的で加入しやすい制度となっております。

■職員災害補償制度の補償金と年間掛金

タイプ		A型	B型	C型	D型
傷害保険金	死亡(後遺障害)	500万円	800万円	1,000万円	1,200万円
	入院(1日あたり)	2,400円	3,600円	4,800円	6,000円
	通院(1日あたり)	1,200円	1,800円	2,400円	3,000円
見舞金	死亡	10万円	20万円	30万円	40万円
	入院	3～7万円	5～10万円	7～15万円	10～20万円
年間掛金(1名あたり)		2,700円 〈2,460円〉	4,200円 〈3,820円〉	5,500円 〈4,920円〉	6,700円 〈6,030円〉

※平成16年5月1日における加入者(被保険者)数等により、傷害保険金額が変更になる場合がありますのでご了承下さい。

※1公民館で複数人が加入する場合、同一タイプを選択して下さい。

※保険部分については、団体特有の割引を適用しています(団体割引20%、優良割引25%等)。

